

第1章 都市の特性

1. 都市の現況把握

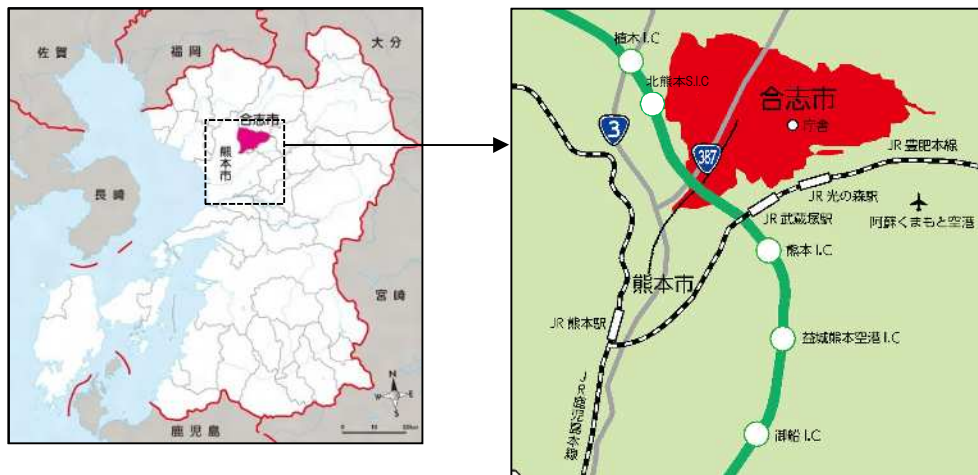
(1) 位置

◆ 合志市は熊本都市計画の構成都市の一つとして北部に位置し、市域の南部には住宅を中心とした市街地を有しています。

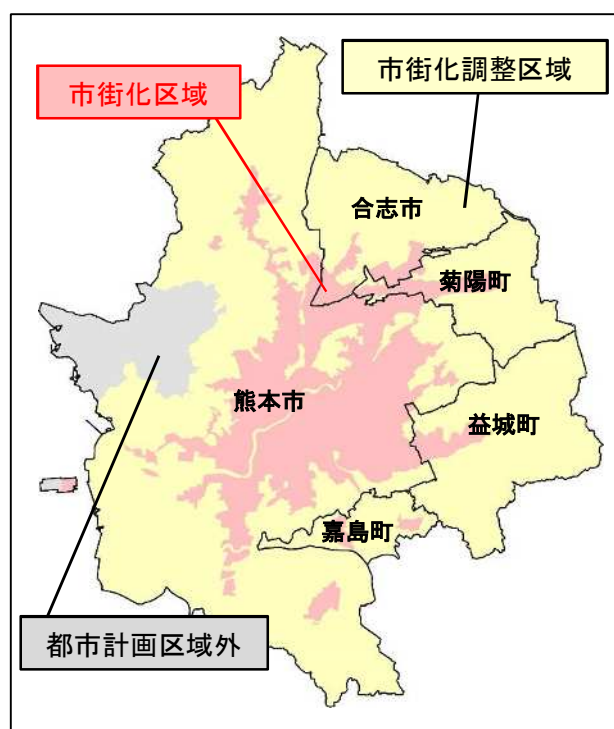
本市は、県都熊本市の北東部に位置し、東西は約12km、南北は約8kmに広がり、総面積は53.17km²を有しており、北に菊池市、東に大津町、菊陽町、南西に熊本市と接しています。

熊本都市計画区域は、熊本市、合志市、菊陽町、益城町、嘉島町の2市3町で構成されており、本市はその構成都市の一つとして整備が進められてきたため、市の南側に住宅を中心とした市街地を有するものの、拠点となる市街地が形成されているとは言い難い状況です。そのため、より多くの市民が利便性や快適性を享受できる市街地の形成が望まれます。

◆合志市の位置



◆熊本都市計画区域における合志市の位置

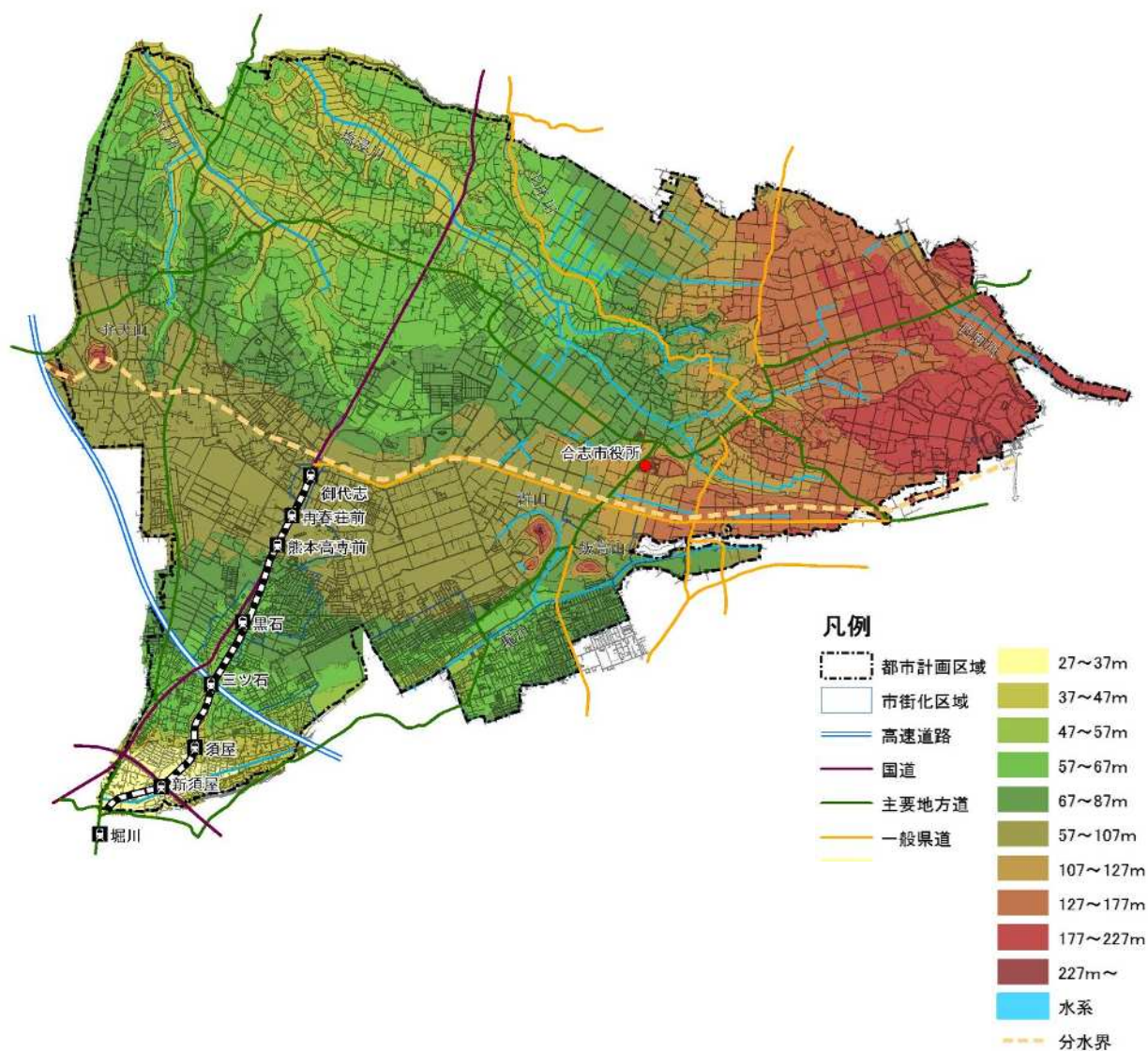


(2) 地形

◆ 中央部を東西に分水界が通り、高低差が少なく西から東へ緩やかに起伏する地形となっています。

本市で最も標高が低いのは南西部の須屋地区で、最も高い東部との標高差は約100mとなっています。中央部を東西に分水界が通り、西から東へ緩やかに起伏する地形となっています。高い山は存在しませんが、弁天山、群山、飯高山などの小山があり、菊池川水系の上生川、塩浸川、上庄川、日向川と坪井川水系の堀川などの河川が流れ、良好な環境を有しています。

◆地形・水系図



資料：2012年度（平成24年度）都市計画基礎調査

(3) 人口・世帯

1) 人口・世帯数の推移

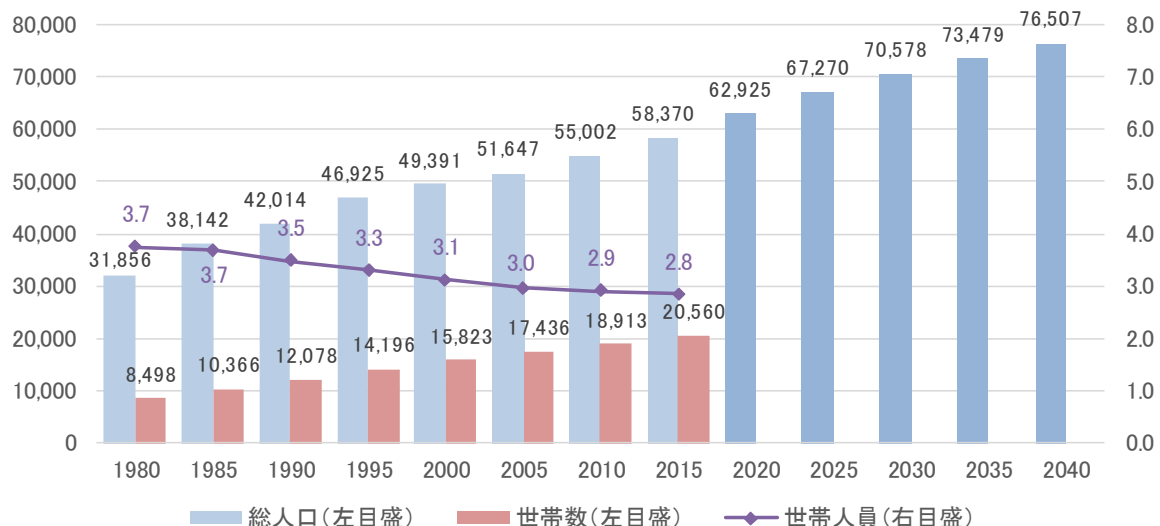
◆ 人口は増加し続け2040年までにさらに約18,000人増加。世帯数も増加し、核家族化の進行も予測されます。

本市は、2015年（平成27年）において人口58,370人、世帯数20,560世帯となっています。

人口は、1980年（昭和55年）は31,856人でしたが、35年後の2015年（平成27年）にかけてほぼ倍に増加しています。2040年にかけてはさらに18,000人程度増加することが予測されており、2015年（平成27年）から2040年にかけての増加率は、熊本都市計画区域に属する市町のなかで、最も高くなっています。

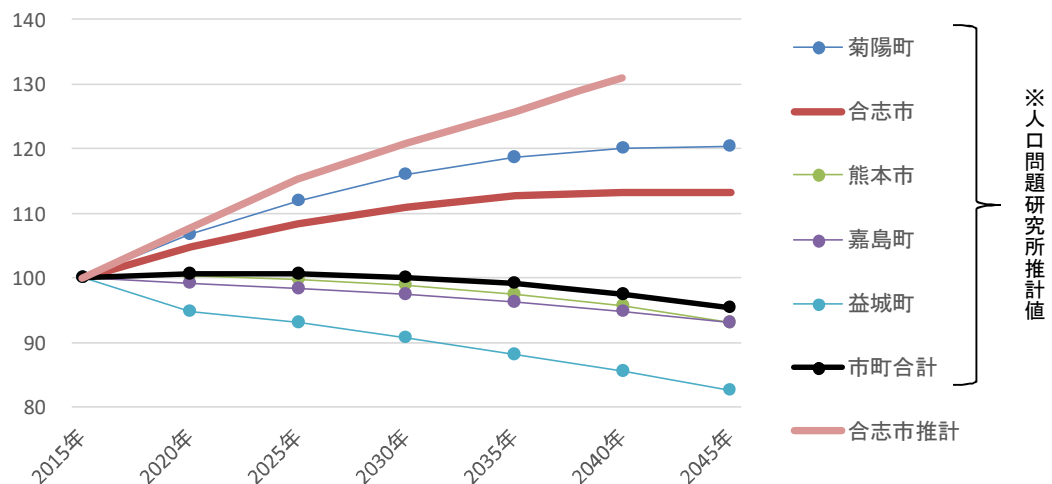
世帯数は、年々増加していますが、一世帯あたりの世帯人員数は2015年（平成27年）には2.8（人／世帯）と減少しており、核家族化の進行がうかがえます。

◆世帯数と平均世帯人員の推移



資料：国勢調査、2020年以降は市推計（2019年（平成31年）3月現在）

◆市町別将来人口（2015年を100とした指数）



資料：人口問題研究所（2018年（平成30年）推計）、市推計（2019年（平成31年）3月現在）

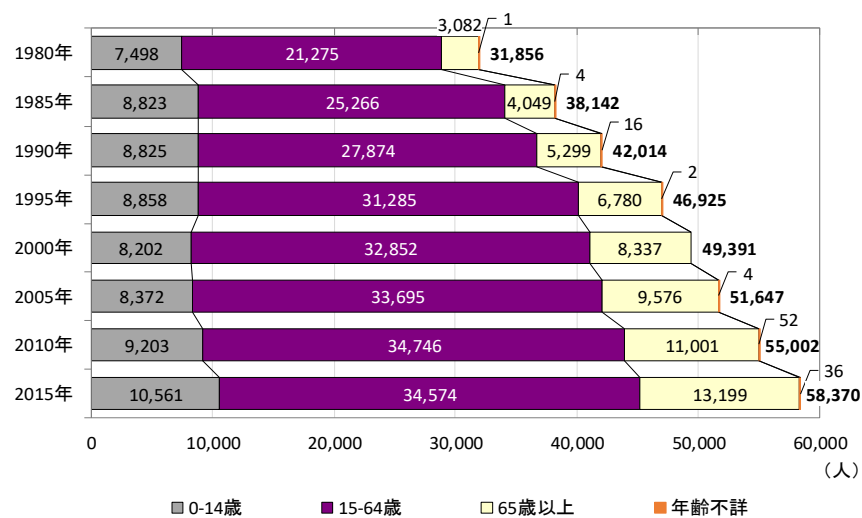
2) 年齢別人口

◆ 県全体に比べて、年少人口の割合は高く、老年人口の割合は低い、年齢構成が若い都市ですが、高齢化は着実に進行しています。

年齢別（3区分）の人口構成比は、年少人口（0～14歳）は1980年（昭和55年）以降減少していましたが、2010年（平成22年）以降は増加に転じています。老年人口（65歳以上）は1980年（昭和55年）から2015年（平成27年）までに2倍以上増加し高齢化が着実に進行しています。

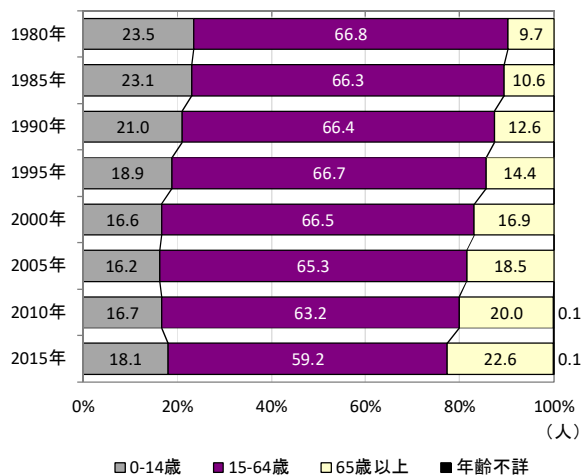
熊本県全体との比較では、年少人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっており、県下においては比較的若い世代の居住が多いことが分かります。

◆年齢別人口の推移

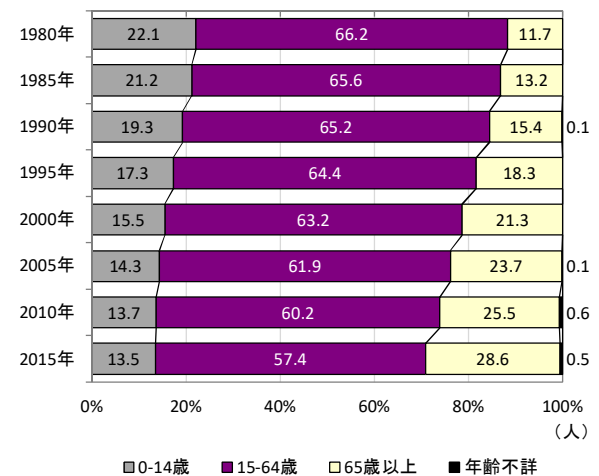


◆年齢別人口の構成比

合志市



熊本県



資料：国勢調査

3) 地区別人口・世帯数

①校区别人口・世帯

◆ 小学校区別の人口は北部の合志、西合志第一小校区で減少、その他の校区は増加。世帯数は西合志第一小校区のみ減少しています。人口の増加に対応するため新設小中学校の2021年開校にむけて整備を進めています。

小学校区別人口をみると、2017年（平成29年）において最も多いのは西合志東小校区の12,860人で、次いで西合志南小校区の12,815人、合志南小校区の11,010人、南ヶ丘小校区の9,865人となっており、いずれも市街化区域を含む校区であり、この全ての校区で2009年（平成21年）から増加傾向にあります。こうした増加に対応するため、新設小中学校を2021年開校にむけて整備を進めています。この一方で、西合志第一小校区の2017年（平成29年）の人口は1,728人と最も少なく、2009年（平成21年）から減少の一途をたっています。

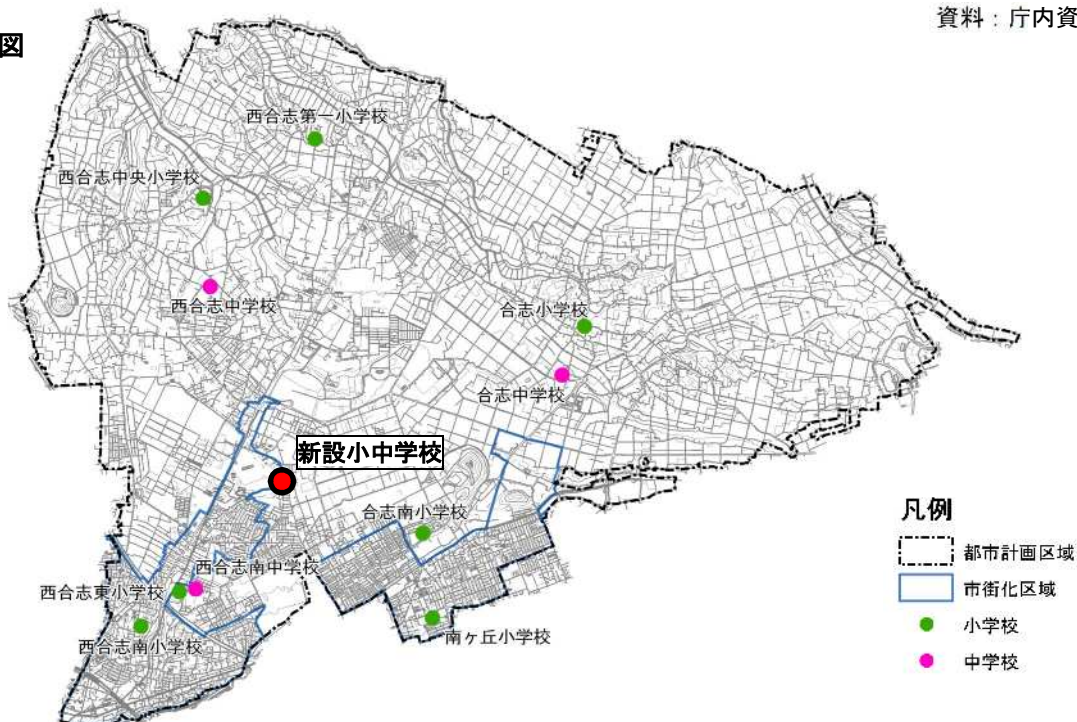
世帯数については、2009年（平成21年）から2017年（平成29年）の世帯の増減率が、人口の増減率を全ての学校区で上回っており、核家族化が進んでいると考えられます。

◆学校区別人口・世帯数の推移

	小学校区	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2009～2017 増減	2009～2017 増減率
人	合志小学校	5,903	5,841	5,761	5,706	5,634	5,583	5,559	5,526	5,517	-386	0.93
	合志南小学校	9,043	9,126	9,279	9,590	10,107	10,394	10,675	10,902	11,010	1,967	1.22
	南ヶ丘小学校	9,032	9,187	9,360	9,513	9,519	9,664	9,775	9,875	9,865	833	1.09
	西合志第一小学校	2,063	1,994	1,999	1,964	1,912	1,887	1,835	1,786	1,728	-335	0.84
	西合志南小学校	11,290	11,478	11,665	11,721	11,859	11,997	12,144	12,563	12,815	1,525	1.14
	西合志中央小学校	6,394	6,714	6,932	7,196	7,338	7,413	7,587	7,748	7,857	1,463	1.23
	西合志東小学校	11,218	11,487	11,641	11,811	11,868	12,129	12,433	12,622	12,860	1,642	1.15
世帯	合志小学校	2,057	2,060	2,071	2,071	2,088	2,093	2,116	2,139	2,169	112	1.05
	合志南小学校	3,143	3,161	3,229	3,345	3,562	3,681	3,809	3,931	4,011	868	1.28
	南ヶ丘小学校	3,385	3,487	3,566	3,603	3,645	3,704	3,805	3,875	3,925	540	1.16
	西合志第一小学校	904	893	896	879	879	884	873	868	863	-41	0.95
	西合志南小学校	4,469	4,587	4,697	4,735	4,833	4,930	5,035	5,264	5,403	934	1.21
	西合志中央小学校	2,303	2,393	2,476	2,584	2,650	2,710	2,779	2,855	2,917	614	1.27
	西合志東小学校	4,019	4,113	4,168	4,255	4,281	4,390	4,531	4,620	4,733	714	1.18

資料：庁内資料

◆学校分布図



②地区別人口と人口密度

◆ 市街化区域面積は行政区域の1割程度ですが人口の約6割が居住し、人口密度は97.7人/haと高くなっています。市街化区域よりも市街化調整区域の増加が多く、人口集中地区の人口が市街化区域人口を上回っており、適切な市街地の誘導が必要です。

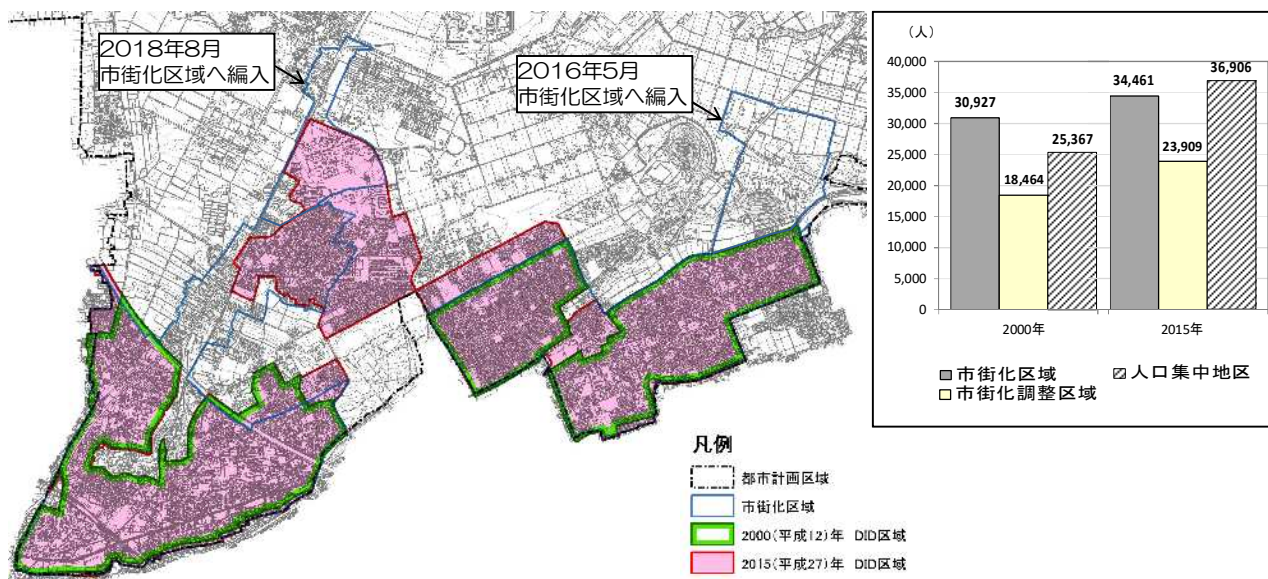
市街化区域の人口は、約3.5万人となっており、行政区域の約1割の面積に人口の約6割が居住し、可住地の人口密度は97.7人/haと高くなっています。こうした中、2015年（平成27年）は人口集中地区（DID）の人口が市街化区域の人口を上回っており、適切な市街化区域の設定が必要になっています。

一方で、市街化調整区域の可住地の人口密度は6.9人/haと低いものの、2000年（平成12年）から2015年（平成27年）にかけて約5.5千人（約30%）増加しており、市街化区域の増加（約3.5千人（約10%））よりも多くなっています。

◆市街化区域・市街化調整区域の人口の推移

	2000年 人口 (人)	2000年～2005年 の増減		2005年 人口 (人)	2005年～2010年 の増減		2010年 人口 (人)	2010年～2015年 の増減		2015年 人口 (人)
		人口 (人)	率 (%)		人口 (人)	率 (%)		人口 (人)	率 (%)	
都市計画区域	49,391	2,256	4.6	51,647	3,355	6.5	55,002	3,368	6.1	58,370
市街化区域	30,927	171	0.6	31,098	2,040	6.6	33,138	1,323	4.0	34,461
市街化調整区域	18,464	2,085	11.3	20,549	1,315	6.4	21,864	2,045	9.4	23,909
人口集中地区	25,367	591	2.3	25,958	8,059	31.0	34,017	2,889	8.5	36,906

資料：国勢調査



◆可住地人口密度の推移

	市街化区域 (546ha)			市街化調整区域 (4,771ha)		
	人口 (千人)	可住地面積 (ha)	人口密度 (人/ha)	人口 (千人)	可住地面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
2005年	31.1	389	80.0	20.5	3,694	5.6
2010年	33.1	357	92.8	21.9	3,552	6.2
2015年	34.5	353	97.7	23.9	3,455	6.9

資料：人口-国勢調査、可住地面積-2012年度（平成24年度）・2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査

③就業者の通勤流動

◆ **就業・通学は、流出人口が増加傾向にあり住機能化が進行しています。流出入先は、熊本市が突出して高く、菊陽町や菊池市などの周辺都市との結びつきが大きくなっています。**

合志市内に居住して就業・通学する人は、人口増加に伴って1995年（平成7年）から2015年（平成27年）までに4,219人（平均211人/年）の増加となっているとともに、合わせて合志市以外で就業・通学する人（流出者）は更に増加していることから、住機能化が進んでいることがうかがえます。

また、合志市内で就業・通学する人は、1995年（平成7年）から2015年（平成27年）までに5,015人（平均251人/年）が増加しており、セミコンテクノパークの立地等による効果がうかがえます。

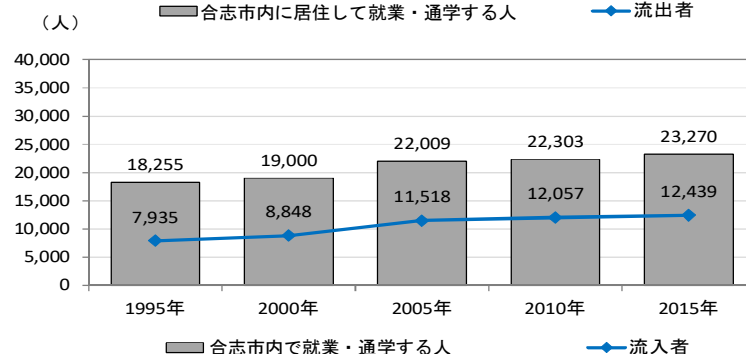
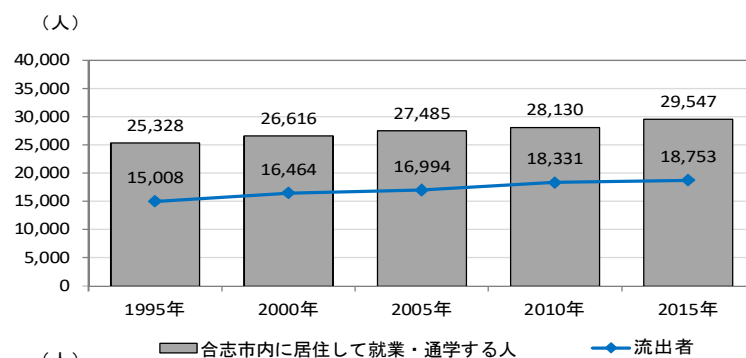
流出入先は、熊本市が最も多くなっており、菊陽町や菊池市は2000年（平成12年）から2015年（平成27年）にかけて流出入先ともに、概ね倍以上の増加がみられ、周辺都市と結びつきが大きくなっていることが分かります。（次頁参照）

本市は、比較的市内の通勤・通学率が低く、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等の住宅地として機能する「住機能型」の都市としての性格を有していることが分かります。（次頁参照）

◆流出・流入別人口

年	合志市内に 居住して就 業・通学する 人 (A)	流 出			合志市内 で就業・通 学する人 (B)	流 入			B/A (%)
		合志市以 外で就業・ 通学する 人(流出者)	流出 率 (%)	増減 率 (%)		合志市以外 から就業・ 通学する人 (流入者)	流入 率 (%)	増減 率 (%)	
1995年	25,328	15,008	59.3	-	18,255	7,935	43.5	-	72.1
2000年	26,616	16,464	61.9	9.7	19,000	8,848	46.6	11.5	71.4
2005年	27,485	16,994	61.8	3.2	22,009	11,518	52.3	30.2	80.1
2010年	28,130	18,331	65.2	7.9	22,303	12,057	54.1	4.7	79.3
2015年	29,547	18,753	63.5	2.3	23,270	12,439	53.5	3.2	78.8

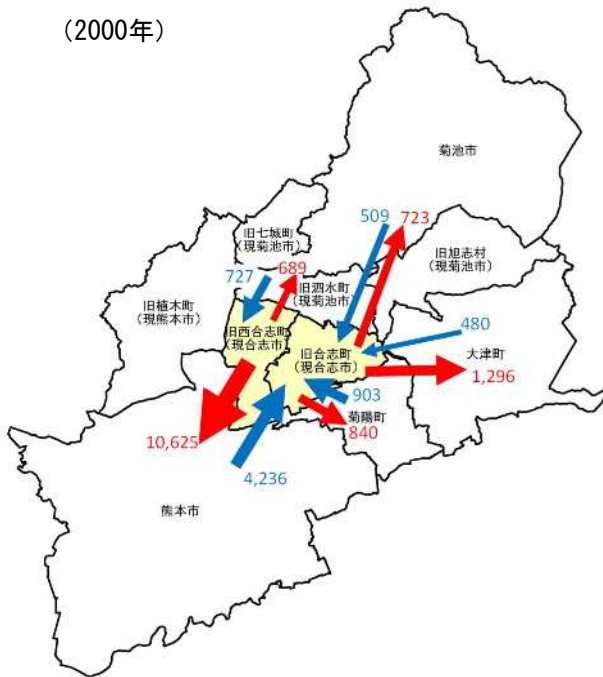
資料：国勢調査



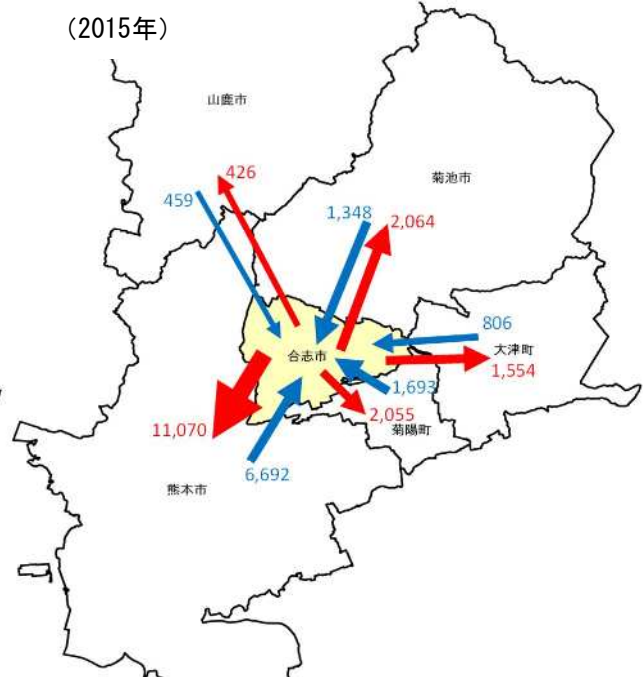
資料：国勢調査

◆流出・流入状況

(2000年)

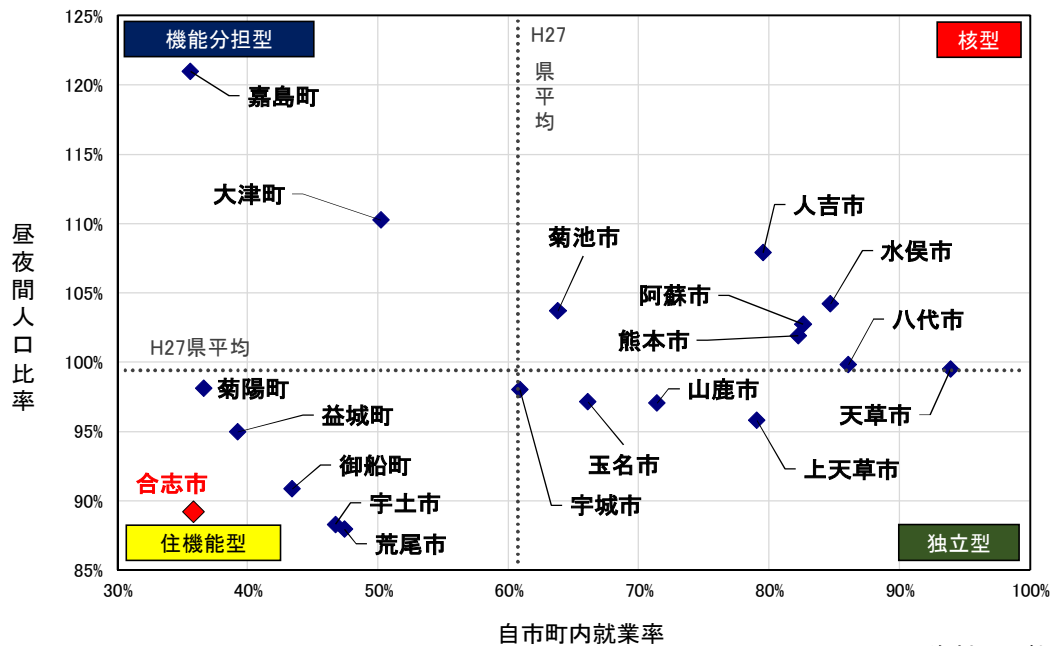


(2015年)



資料：国勢調査

◆県内主要都市の自市町内就業率と昼夜間人口比率



資料：国勢調査（2015年）

※昼夜間人口比率：夜間人口（常住人口）に対する昼間人口の割合

※昼間人口：夜間人口 - 市外へ流出する通勤・通学者数 + 市外から流入する通勤・通学者数

※通勤者：国勢調査で示される就業者や従業者を示す。

■都市性格の概要

核型	比較的自市町内の通勤・通学率が高く、昼間の流入人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能する都市です。
独立型	比較的自市町内の通勤・通学率が高いですが、昼間の流入人口は多くない都市であり、1つの都市である程度独立した生活圏を形成する都市です。
住機能型	比較的自市町内の通勤・通学率が低く、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等の住宅地として機能する都市です。
機能分担型	比較的自市町内の通勤・通学率が低いですが、昼間の流入人口が多い都市であり、職等の機能を有する都市です。

4) 産業別就業人口の推移

◆ 就業率は近年減少傾向にあるものの、就業者数は増加し続けています。就業者数は、第1次産業が減少する一方で、第2次・第3次産業は増加しています。

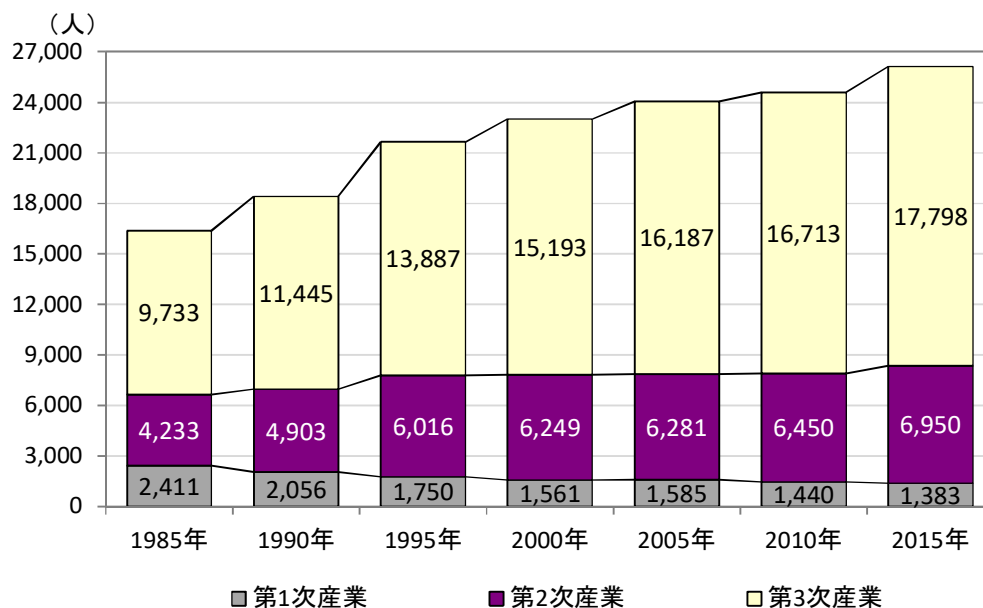
本市の就業人口は、総人口の増加傾向と同様に年々増加しており、特に1990年（平成2年）から1995年（平成7年）にかけて約3,200人もの増加がみられます。また、就業率については2005年（平成17年）まで増加傾向となっていました、近年は減少しています。

産業分類別でみると、第1次産業が減少傾向にあるのに対し、第2次産業と第3次産業は増加傾向にあり、産業構造の変化がうかがえます。

◆就業人口の推移

年次	項目	就業者 (人)	就業率 (%)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
				就業者 (人)	構成比 (%)	就業者 (人)	構成比 (%)	就業者 (人)	構成比 (%)
1985年		16,377	42.9	2,411	14.7	4,233	25.8	9,733	59.4
1990年		18,416	43.8	2,056	11.2	4,903	26.6	11,445	62.1
1995年		21,674	46.2	1,750	8.1	6,016	27.8	13,887	64.1
2000年		23,088	46.7	1,561	6.8	6,249	27.1	15,193	65.8
2005年		24,294	47.0	1,585	6.5	6,281	25.9	16,187	66.6
2010年		25,024	45.5	1,440	5.8	6,450	25.8	16,713	66.8
2015年		26,416	45.3	1,383	5.2	6,950	26.3	17,798	67.4

資料：国勢調査



※ 数値は、現在の行政区域(合志市)で算出したものです。

資料：国勢調査

※第1次産業とは、自然界に働きかけて直接に富を取得する産業が分類され、農業、林業、漁業をさします。

※第2次産業とは、第1次産業が採取、生産した原材料を加工して富を創り出す産業が分類され、建設業、製造業、鉱業をさします。

※第3次産業とは、第1次産業にも第2次産業にも分類されない産業が分類され、商品やサービスを分配することで富を創造することが特徴です。電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、サービス業など、他に分類されない産業を含みます。

(4) 産業

1) 農業

◆ 行政区域の半分近くに農用地区域が指定され基幹産業である農業を支えています、農家戸数は減少し続けています。

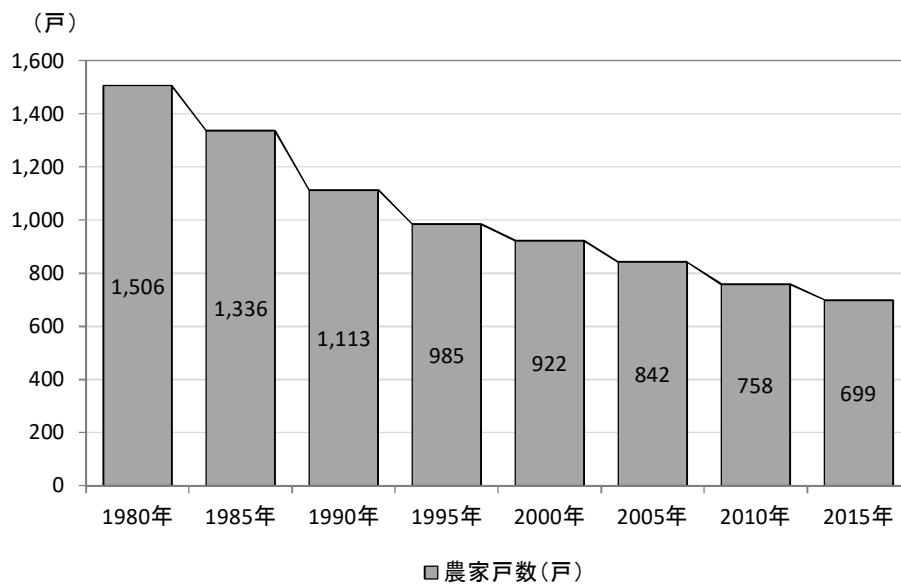
本市の市街化調整区域には、阿蘇の火山灰が降り積んだ黒ボクと呼ばれる火山灰性腐植土に覆われた広大な農地が広がっており、行政区域の半分近くに指定される農用地区域は、本市の基幹産業である農業を支えています。

しかしながら、農家戸数は年々減少しており、1980年（昭和55年）に1,506戸だった総農家数が、2015年（平成27年）には699戸と35年間で半数以下に減少しており、高齢化や担い手不足などにより専業農家が減少していると考えられます。

◆農家戸数の推移

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
農家戸数 (戸)	1,506	1,336	1,113	985	922	842	758	699

資料：農林業センサス



資料：農林業センサス

2) 工業

◆ 工業の事業所数、従業者数は増加傾向にあり、特に従業者数が大幅に増加しています。

本市の工業における事業所数は、1980年（昭和55年）から2000年（平成12年）にかけてセミコンテクノパークの整備などにより、22事業所とほぼ倍増しましたが、2015年（平成27年）にかけては横ばいです。

従業者数は増加傾向にあり、1980年（昭和55年）に1,373人であったものが、2015年（平成27年）には5,289人と約4倍になっています。

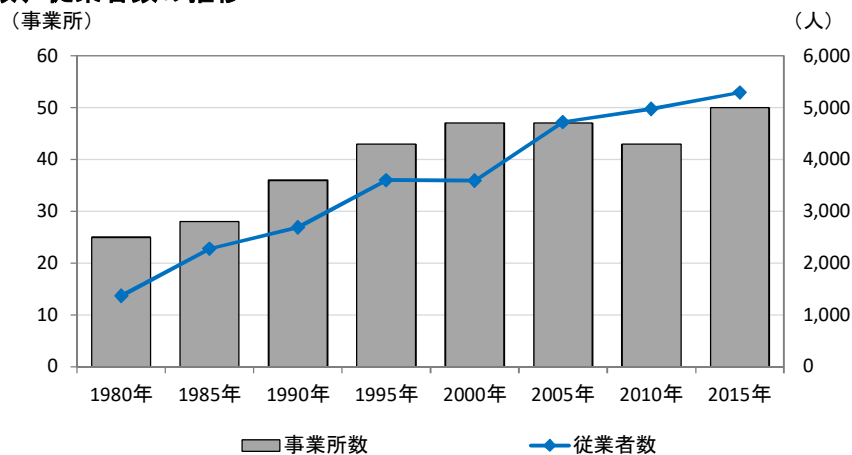
製造品出荷額等は、1995年（平成7年）から2000年（平成12年）の5年間に急激な伸びがみられましたが、2010年（平成22年）にかけて減少しています。

◆ 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

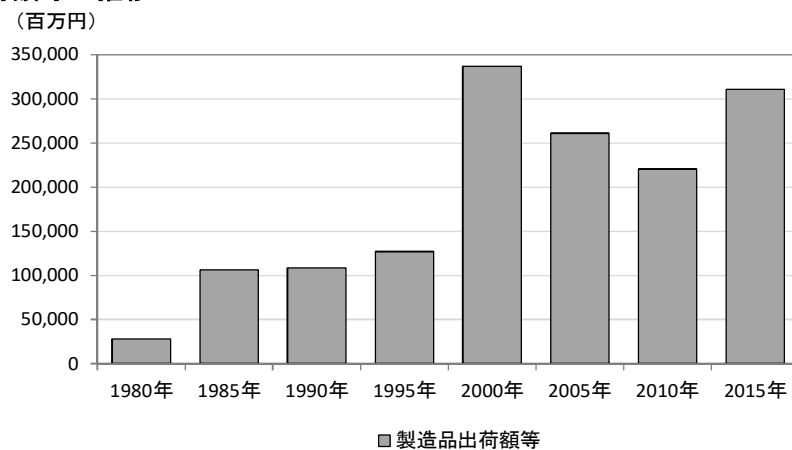
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
事業所数 (事業所)	25	28	36	43	47	47	43	50
従業者数 (人)	1,373	2,280	2,693	3,597	3,588	4,722	4,973	5,289
製造品出荷額等 (百万円)	27,875	106,189	108,178	126,866	337,038	261,194	220,450	311,044

資料：工業統計調査

◆ 事業所数、従業者数の推移



◆ 製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

3) 商業

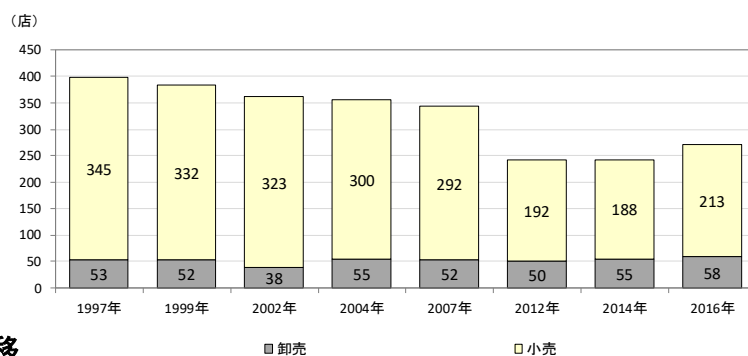
◆ 小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額は近年若干の増加がみられるものの、1997年度（平成9年度）に比べて減少しており、人口の増加を踏まえた適切な誘導が必要です。

商店数は、1997年（平成9年）に398店だったものが、2016年（平成28年）には271店と127店減少しています。卸・小売業別でみると、卸売業は2002年（平成14年）を除いてほぼ並行に推移していますが、小売業は1997年（平成9年）の345店から2016年（平成28年）の213店へと132店減少しています。

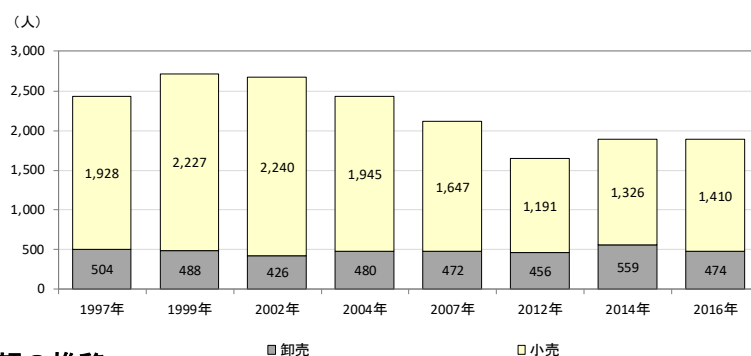
従業者数は、1999年（平成11年）の2,715人をピークに減少しており、商店数同様に小売業の減少が影響しています。

また、年間商品販売額においては、2004年（平成16年）までは卸売、小売業ともに減少傾向にありましたが、2007年（平成19年）から2014年（平成26年）にかけて卸売の販売額が増加しています。

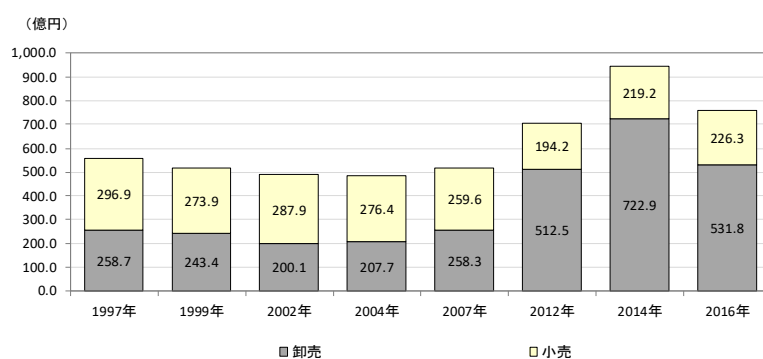
◆商店数の推移



◆従業者数の推移



◆年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査、経済センサス

(5) 土地利用
1) 土地利用現況

◆ 市街化区域面積は行政区域の1割程度で、その約9割が都市的土地利用です。市街化調整区域は、その半分程度を農地が占め、宅地、公益施設用地がともに、その1割程度を占めています。

本市の土地利用現況をみると、56.9%が自然的土地利用であり、その大半が農地（田・畑）で、全体の42.2%となっています。都市的土地利用では宅地が16.7%で最も多く、次いで公益施設用地となっています。

市街化区域では、86.5%が都市的土地利用で、そのうち宅地が全体の52.6%を占めています。市街化区域内に農地や山林が僅かながら分布しており、潤いをもたらしています。

市街化調整区域では、自然的土地利用と都市的土地利用の割合がほぼ2：1であり、自然的土地利用では、47.0%を農地が占めています。都市的土地利用では、宅地が11.8%と最も多く、次いで公益施設用地が10.9%と多いことが特徴としてみられます。

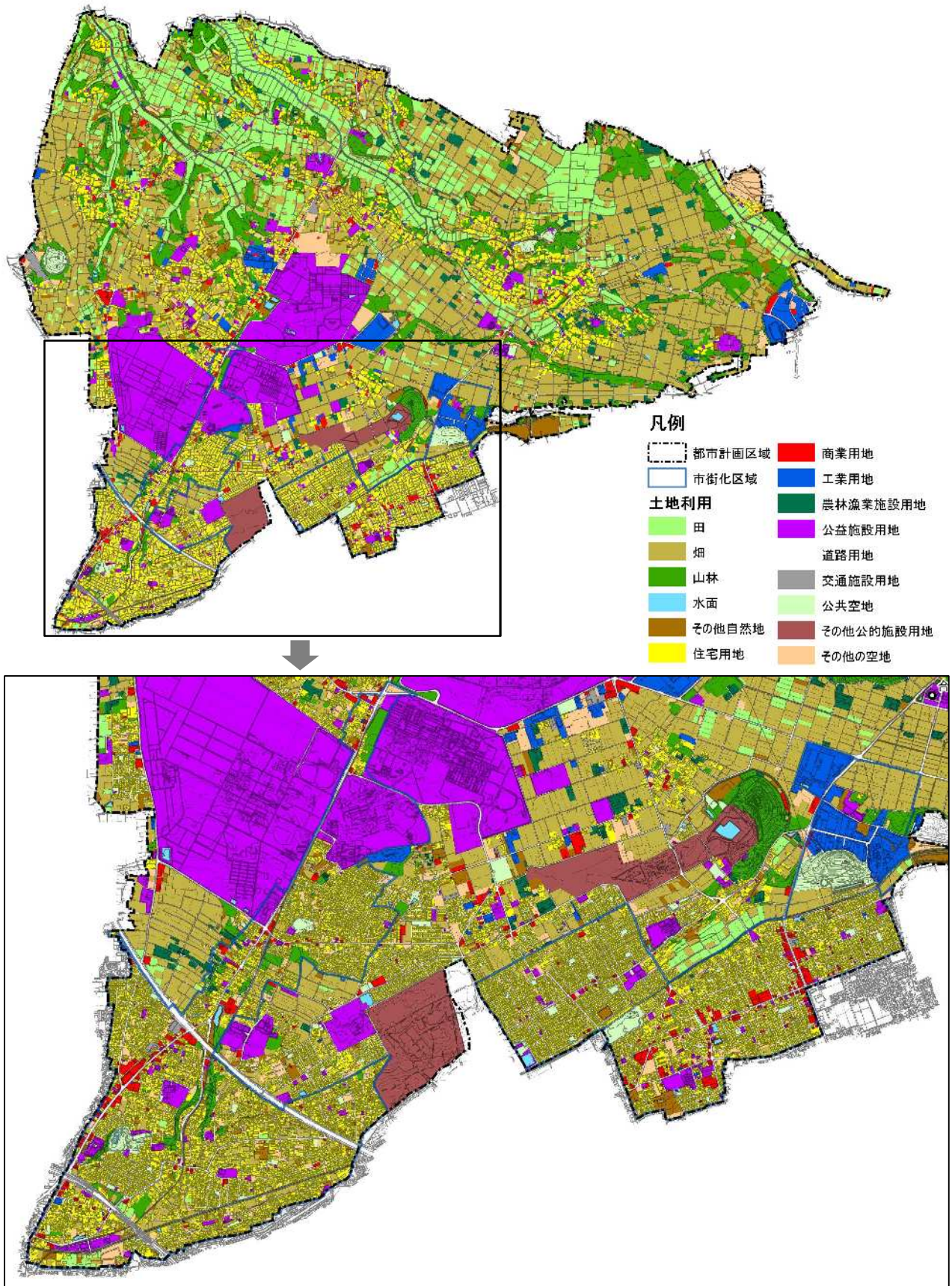
また、本市には比較的大きな国県有地が数多く分布し、これらの占める割合が高くなっています。

◆土地利用別面積

			実数 (ha)			構成比 (%)		
			市街化区域	市街化調整区域	合 計	市街化区域	市街化調整区域	合 計
自然的 土地 利用	農 地	田	2.7	662.9	665.6	0.4	14.0	12.4
		畑	42.3	1,553.7	1,596.0	6.6	33.0	29.8
		小 計	45.0	2,216.6	2,261.6	7.0	47.0	42.2
	山 林		20.3	549.3	569.6	3.2	11.7	10.7
	水 面		4.4	30.4	34.8	0.7	0.6	0.7
	その他の自然地		16.8	158.1	174.9	2.6	3.4	3.3
	小 計		86.5	2,954.4	3,040.9	13.5	62.7	56.9
	都市的 土地 利用	宅 地	住宅用地	291.3	423.7	715.0	45.3	9.0
商業用地			21.0	44.6	65.6	3.3	0.9	1.2
工業用地			26.0	87.9	113.9	4.0	1.9	2.1
小 計			338.3	556.2	894.5	52.6	11.8	16.7
農林漁業施設用地		1.3	103.2	104.5	0.2	2.2	2.0	
公益施設用地		54.5	511.7	566.2	8.5	10.9	10.6	
道路用地		105.1	332.3	437.4	16.4	7.1	8.2	
交通施設用地		4.7	11.3	16.0	0.7	0.2	0.3	
公共空地		25.8	35.3	61.1	4.0	0.8	1.1	
その他の公的施設用地		0.0	69.0	69.0	0.0	1.5	1.3	
その他の空地		26.3	130.8	157.1	4.1	2.8	2.9	
小 計		556.0	1,749.8	2,305.8	86.5	37.3	43.1	
合 計			642.5	4,704.2	5,346.7	100.0	100.0	100.0

資料：2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査

◆土地利用現況図



資料：2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査

2) 開発動向

①農地転用状況

◆ 農地は1年あたり約7ha転用され、その6割を住宅への転用が占めています。

本市における農地転用状況は、面積、件数ともに住宅用地への転用が多く、2015年（平成27年）までの4年間で合計263件、17.7haとなっており、面積は全体の約6割、件数は約7割を占めています。

年間の農地転用面積は、2012年（平成24年）から2015年（平成27年）にかけて、各年約6～8haとなっています。

市街化区域・市街化調整区域別でみると、市街化区域、市街化調整区域ともに住宅用地への転用が大半を占めており、市街化調整区域においては、その他の用地への転用も多くなっています。

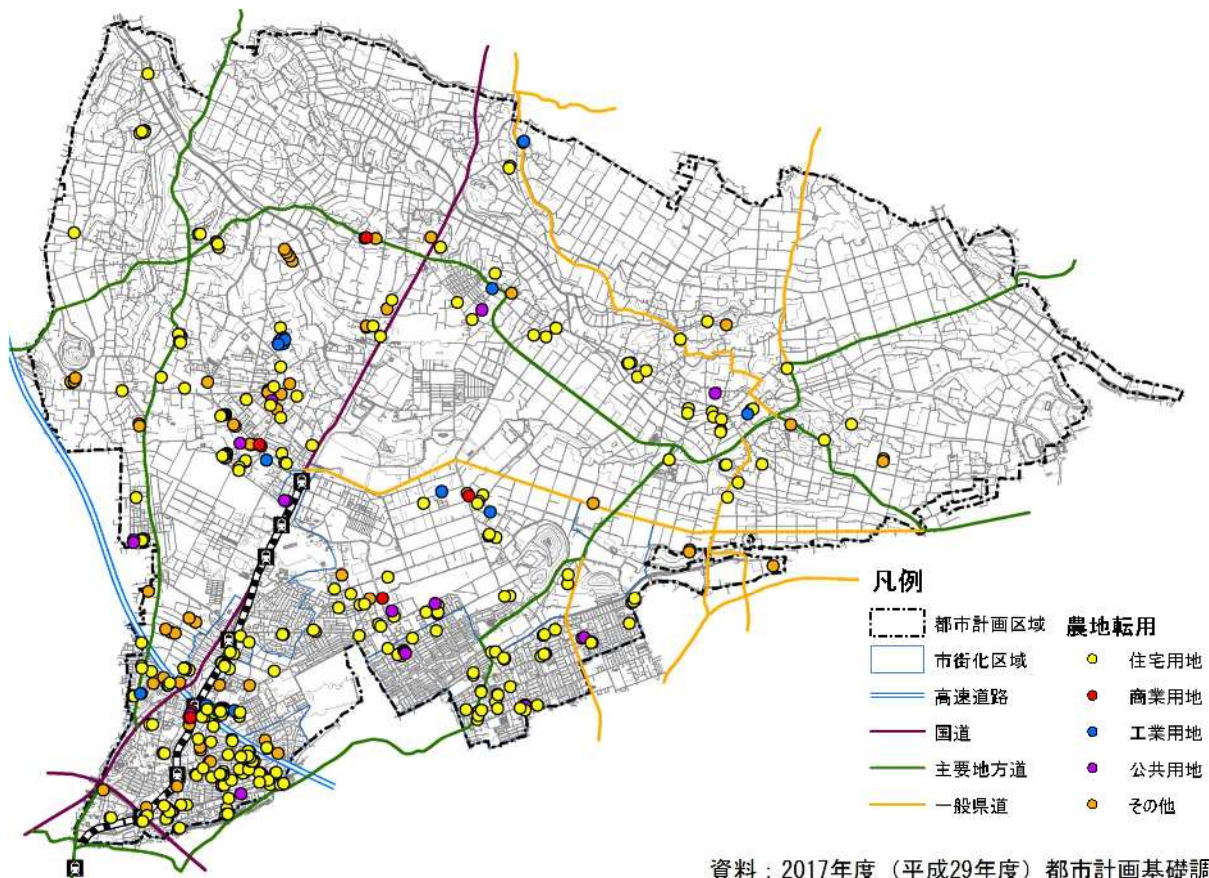
◆農地転用状況（2012年～2015年）

転用用途 区域区分	住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他※		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
	件	m ²	件	m ²	件	m ²	件	m ²	件	m ²	件	m ²
市街化区域	135	79,298	4	1,168	2	805	10	10,544	26	11,639	177	103,455
市街化調整区域	128	98,124	6	6,338	16	18,038	11	13,342	58	52,304	219	188,146
合計	263	177,423	10	7,506	18	18,843	21	23,886	84	63,943	396	291,601

※その他は、農林漁業施設用地や道路用地、その他の空地、交通施設用地など

資料：2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査

◆農地転用状況図（2012年～2015年）



資料：2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査

②開発許可状況

◆ 開発許可の状況は、市街化区域では面積の約8割が住宅で、市街化調整区域では、住宅と工業がそれぞれ面積の約4割を占めています。

本市における開発許可状況は、2012年（平成24年）から2015年（平成27年）にかけて382件、約66.8haが行われており、件数の約8割、面積の約5割が住宅となっています。

市街化区域においては面積、件数ともに約8割を住宅が占めています。市街化調整区域では、住宅と工業がそれぞれ面積の約4割を占めています。

市街化調整区域の開発は集落内開発区域に多くみられますが、これは市街化区域の開発余地が少ないことが要因になっているものと推測されます。

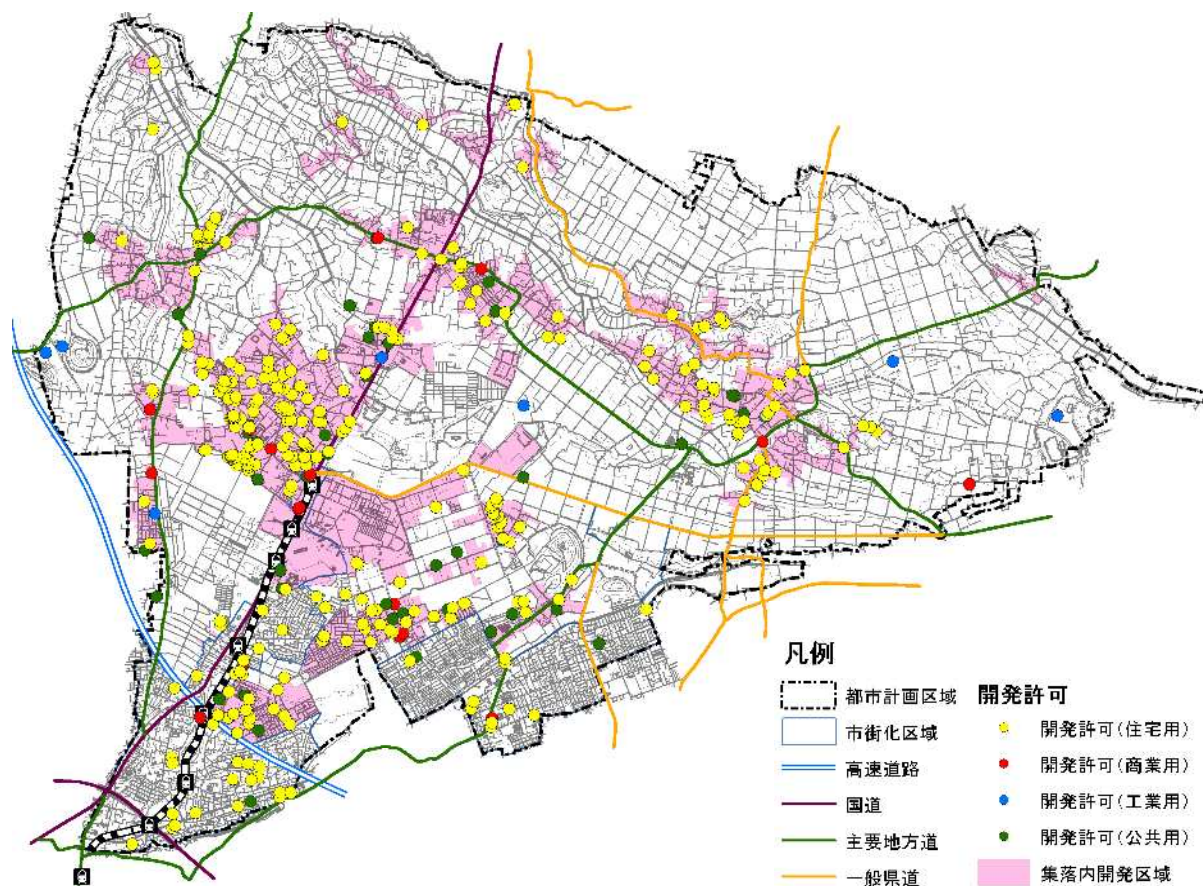
※市街化区域では1,000㎡以上の開発行為において、市街化調整区域では原則開発区域の面積にかかわらず、開発許可を受けなければなりません。

◆開発許可状況

	市街化区域					市街化調整区域					合 計
	住 宅	商 業	工 業	公益施設	合 計	住 宅	商 業	工 業	公益施設	合 計	
面積(㎡)	109,788	8,697	0	12,439	130,925	225,020	11,254	226,835	74,212	537,321	668,246
件数(件)	35	5	0	6	46	279	12	9	36	336	382

資料：2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査

◆開発許可状況図（2012年～2015年）



資料：2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査

3) 法規制状況

◆ 行政区域全域に指定される都市計画区域のうち、市街化区域はその1割程度に、農用地区域はその半分程度に指定されています。

本市は全域が熊本都市計画区域に含まれており、南部に市街化区域、それ以外が市街化調整区域となっています。市街化区域はその大半に第1種低層住居専用地域と第1種中高層住居専用地域が指定されています。また、交通量の多い国道387号の沿道には準工業地域や第1種住居地域などが指定され、幹線沿道型の市街地が形成されています。

都市計画道路については、大窪山下線（県道住吉熊本線の一部）と新南部四方寄線（国道3号熊本北バイパス）、御代志木原野線が都市計画決定されており、そのうち大窪山下線と新南部四方寄線が整備済みとなっています。

農業振興地域に指定されている区域のうち、規制がより厳しい農用地区域は、行政区域面積の半分近くの2,010.6haに指定されています。

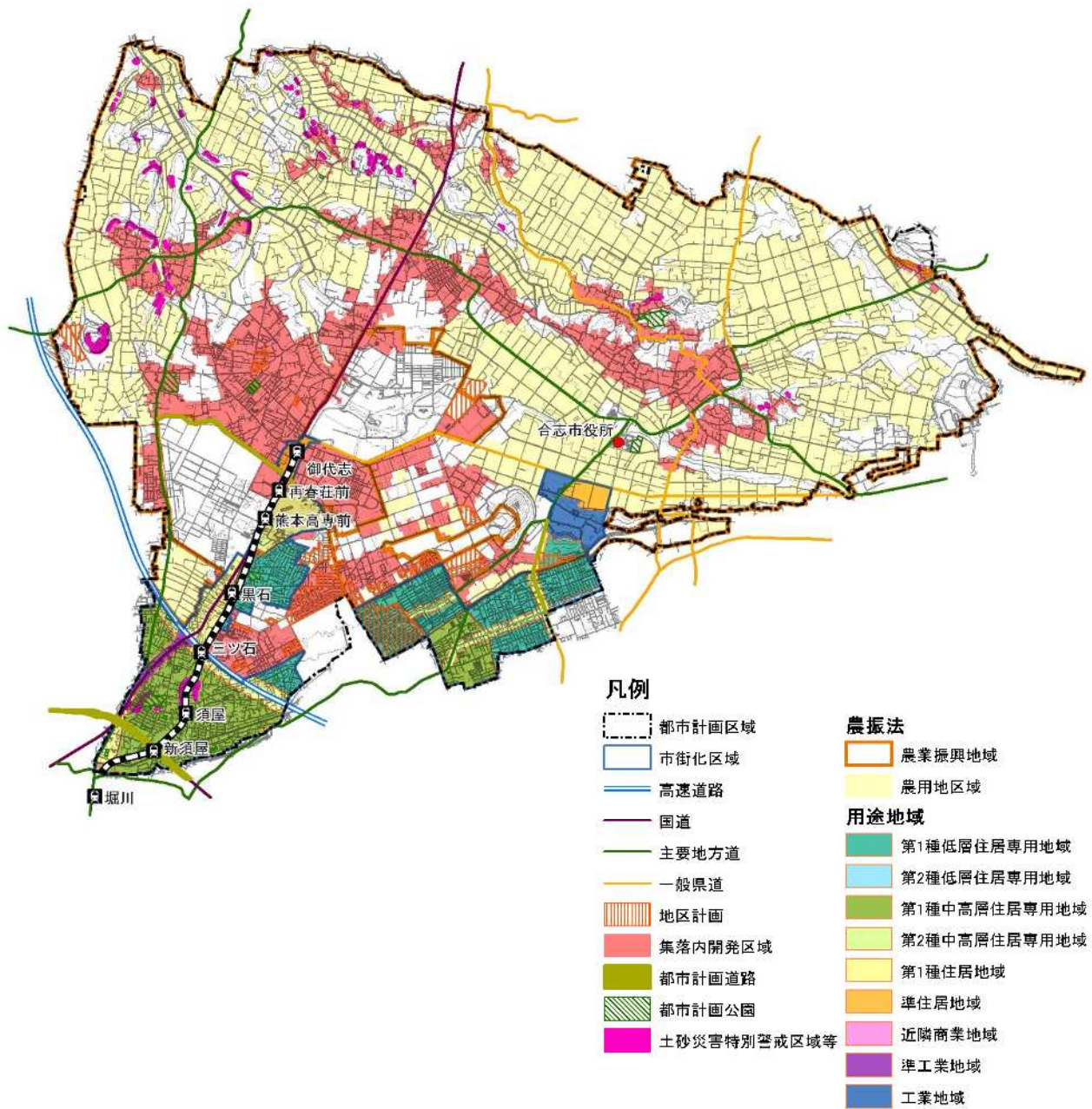
その他には、南部を流れる堀川や東部を流れる鶴川沿線に砂防区域が指定され、出分の2箇所と須屋の2箇所、野々島の合計5箇所に急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。

◆法規制状況

地域・地区名	名 称	指定年月日	面 積 (ha)	備考
都市計画区域	熊本都市計画区域	昭和46年 5月18日	5,317.0	
市街化区域	熊本都市計画市街化区域	平成30年 8月24日	659.0	
集落内開発制度の区域		平成20年 6月16日	1,078.1	面積は 図上求積
農業振興地域	合志農業振興地域	平成21年 6月 2日	3,835.0	
農振農用地区域	合志農業振興地域農用地区域	平成21年 8月 7日	2,010.6	
急傾斜地崩壊危険区域	須屋迫上 (A)	昭和53年 7月13日	1.4	
	出分 (A)	昭和56年 4月16日	3.1	
	出分 (B)	昭和56年 4月16日	1.0	
	須屋迫上	昭和59年 8月16日	2.6	
	野々島辻	昭和59年 8月16日	0.6	
砂防指定地	堀川	昭和34年 7月22日	21.5	
	鶴川	昭和57年 5月25日	0.7	
河川区域	塩浸川、上庄川、堀川、鶴川	—	—	

資料：庁内資料

◆法規制状況図



資料：2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査

(6) 都市施設

1) 道路・交通施設

① 道路網

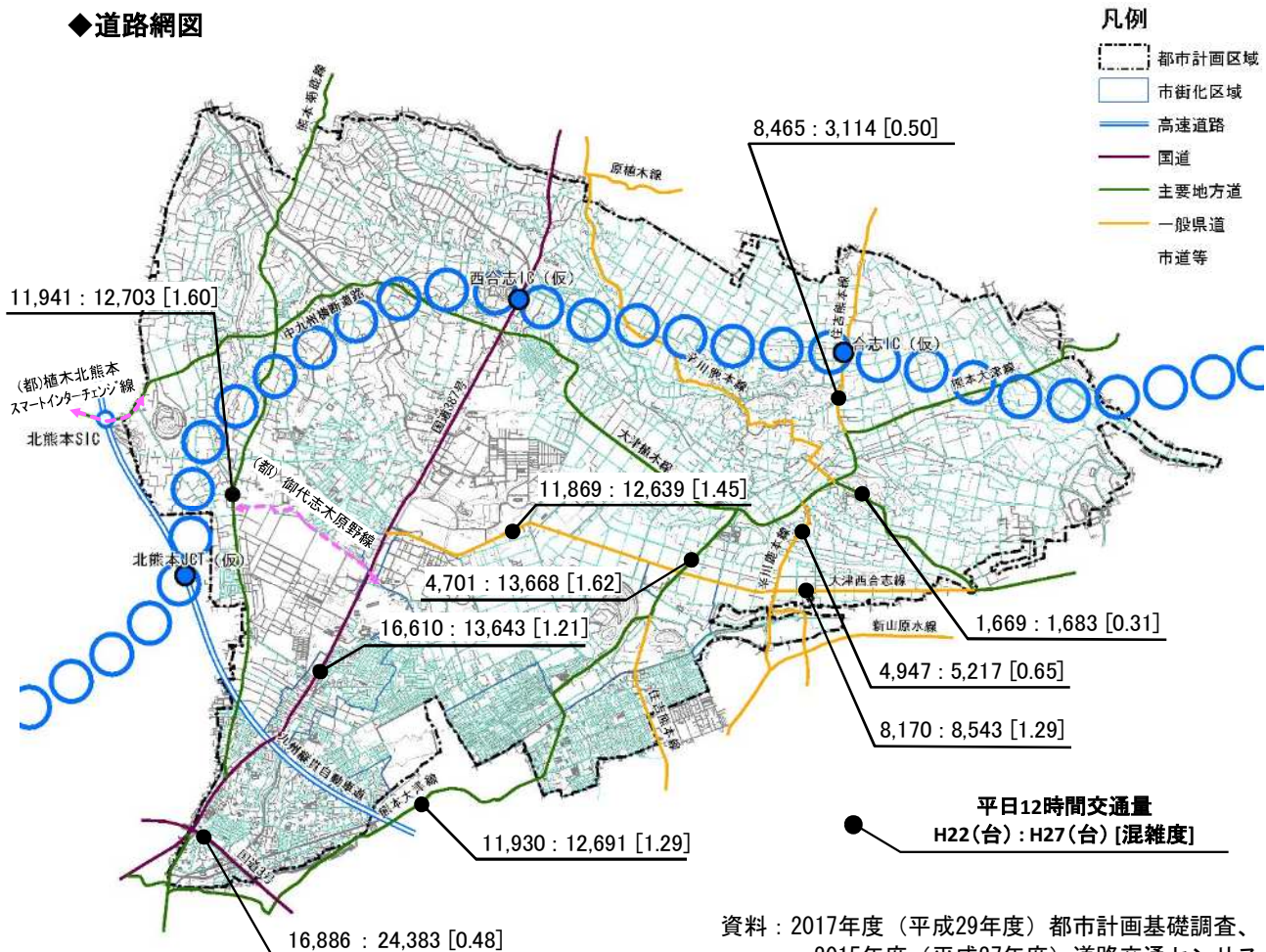
◆ 広域道路として、九州縦貫自動車道には北熊本スマートインターチェンジが整備され、中九州横断道路の整備が予定されています。市内の骨格道路は東西南北に通りますが、渋滞が発生し、機能強化が必要となっています。

広域道路として、九州縦貫自動車道には北熊本スマートインターチェンジが整備され、今後は、中九州横断道路の整備が予定され、本市には2つのインターチェンジが計画されています。

本市の骨格となる道路は、国道387号、主要地方道熊本菊鹿線と熊本大津線が南北に、国道を横断するように大津植木線が東西に通っていますが、周辺の広域幹線道路である国道3号、国道57号、国道325号へアクセスする道路が不足しています。

主要な道路の平日12時間交通をみると、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけて、国道387号は減少するものの、熊本菊鹿線や熊本大津線、大津西合志線において特に交通量が多くなっており、中九州横断道路や都市計画道路御代志木原野線の整備を含め、骨格となる道路の機能強化が必要となっています。

◆ 道路網図



混雑度	混雑度の目安
1.00未満	道路が混雑することなく、円滑に走行できる。
1.00～1.25	道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間あるものの、何時間も混雑が連続する可能性は小さい。
1.25～1.75	ピーク時間帯はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。
1.75～2.00	慢性的混雑状態。昼間12時間のうち混雑する時間帯が約50%に達する。
2.00以上	慢性的混雑状態。昼間12時間のうち混雑する時間帯が約70%に達する。

②公共交通施設

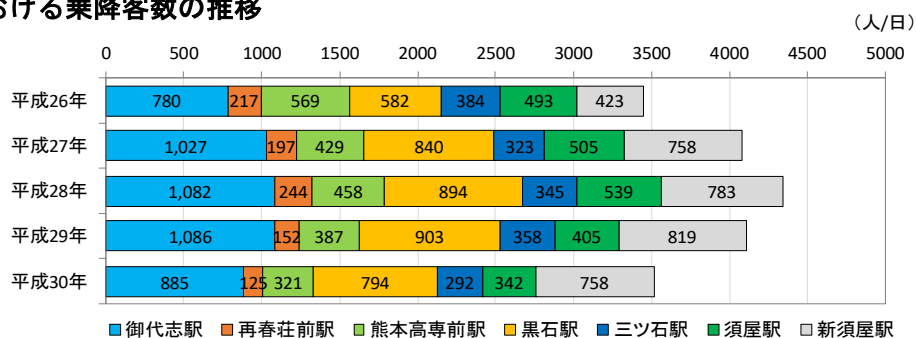
- ◆ 基幹公共交通として、熊本電鉄菊池線や熊本電鉄バスが運行され、これらを補完する形で、レターバスや循環バス、東西線、乗合タクシーを運行しています。
- ◆ 市内に7箇所の鉄道駅がありますが、交通結節機能が不足しています。

本市の公共交通は、鉄道とバスが主な交通施設となります。

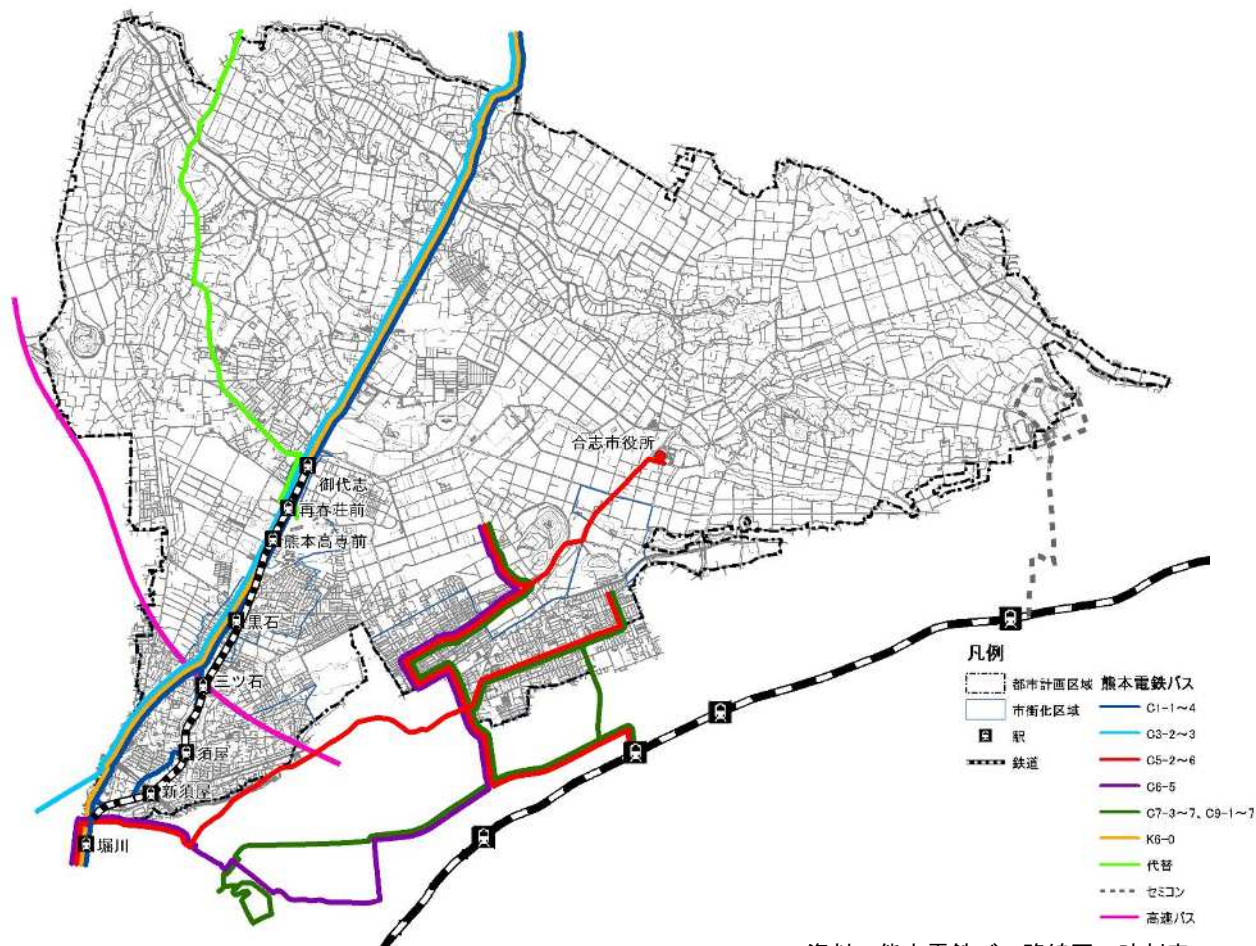
鉄道は、熊本電鉄菊池線が国道387号と平行するように通っており、市内に7箇所の駅があります。最も利用が多いのは御代志駅で、次いで黒石駅となっており、全体の乗客数は増加傾向にあるものの、各駅の交通結節機能が不足してします。

バスは、熊本電鉄バスが運行され、その路線は主要な幹線道路や住宅地内などに設定されています。また、本市では、レターバスや循環バス、東西線、乗合タクシーを7路線運行しています。

◆各駅における乗降客数の推移



◆鉄道・バス網図

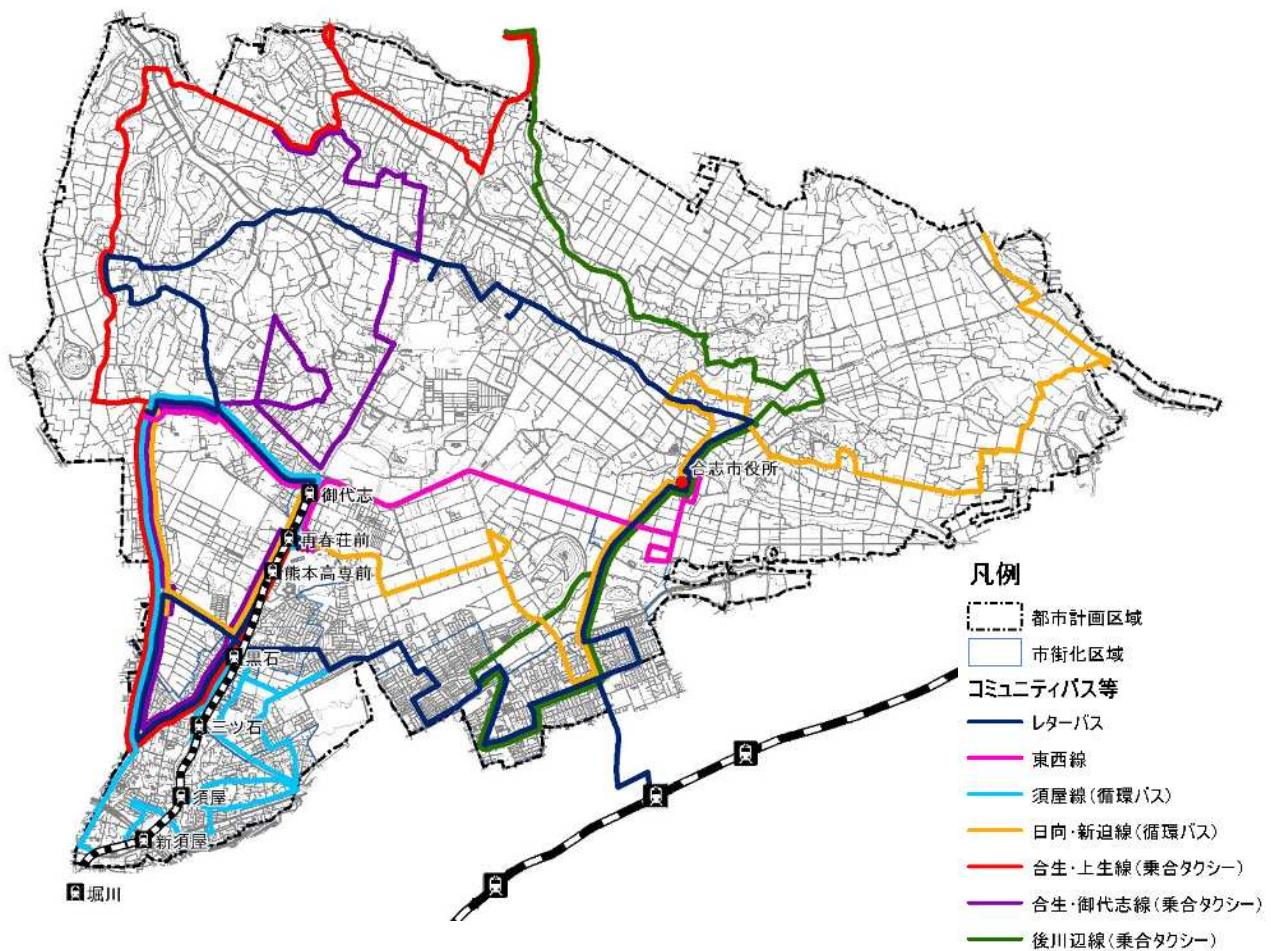


◆コミュニティバス路線表

コース	運行区間			運行曜日							運行本数 (1日)
				月	火	水	木	金	土	日	
レターバス	辻久保	～	辻久保	○	○	○	○	○	○	○	12※
東西線	ユーパレス弁	～	合志庁舎(ヴィーブル)	○	○	○	○	○	○	○	8
須屋線	みずき台	～	再春荘病院		○		○		○		4
日向・新迫線	日向橋	～	ユーパレス弁天		○		○		○		4
合生・上生線	孔子公園	～	再春荘病院		○		○		○		3
合生・御代志線	黒松公民館	～	再春荘病院		○		○		○		4
後川辺線	孔子公園	～	飯高山公園		○		○		○		4

※レターバスについては、土日祝日は運行本数が10本/日

◆コミュニティバス路線図



資料：レターバス、東西線、循環バス・乗合タクシー ガイドマップ（2019年（平成31年）3月現在）

2) 公園

- ◆ 市内の都市計画公園は全て整備済みで、市民一人当たりの公園面積も都市公園法の目標水準を上回りますが、適正な市街地規模の確保にあわせて適切な配置が必要となります。

本市には、都市計画公園が14箇所あり、その全てが供用されています。

その他に開発行為に伴い設置された公園や、都市計画事業以外の公園も多く整備され、市民一人当たり公園面積は10.2㎡/人※と、都市公園法の目標水準の10㎡/人を上回っています。

また、公園等の分布状況では、市南部の市街化区域内には小規模な公園等が多く、比較的大規模な公園等は、市街化調整区域に多く配置されています。

今後、人口の増加に合わせた適正な市街地規模を確保する際にも、公園を適切に配置していく必要があります。

◆公園等の整備状況

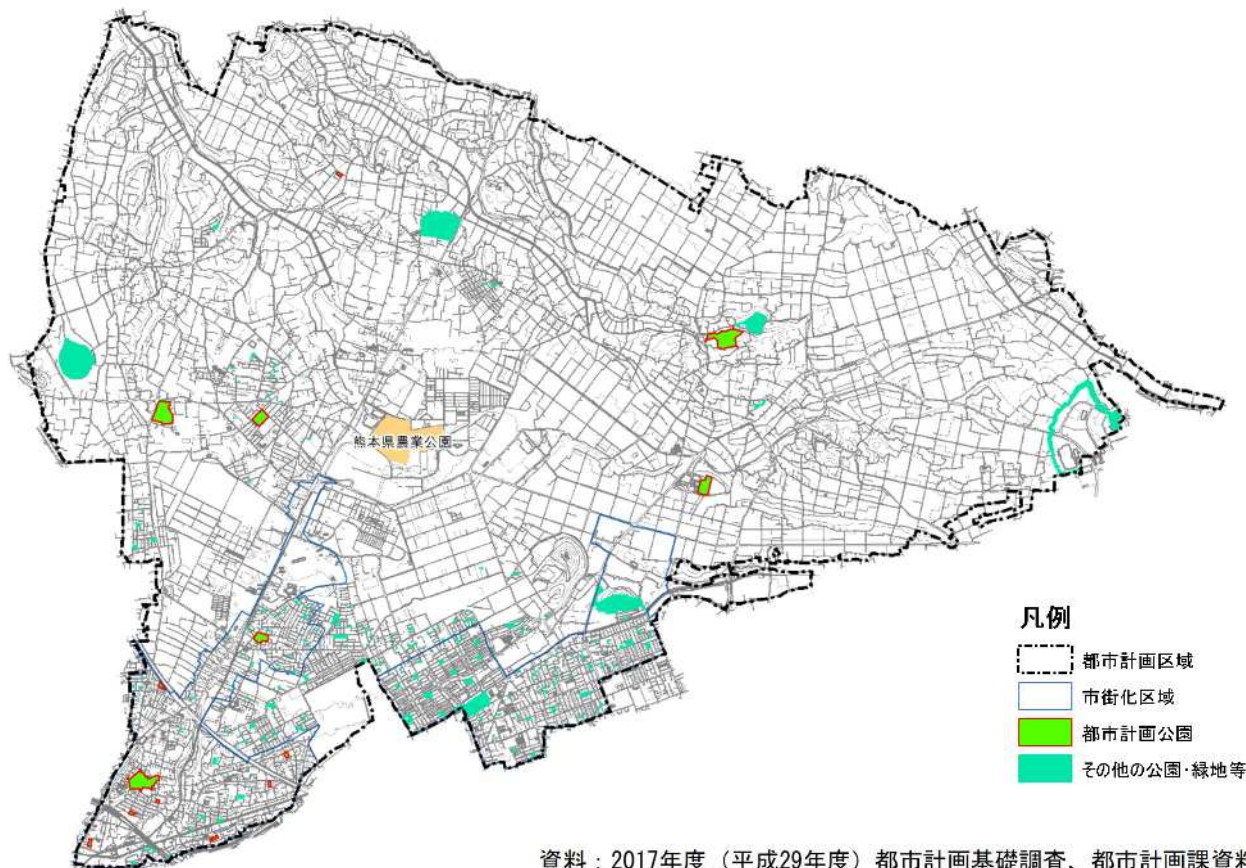
	箇所	面積 (ha)	一人当たり公園面積 (㎡/人)
都市計画公園	14	15.7	10.2
その他・公園緑地	174	47.1	
合 計	188	62.8	

※一人当たり公園面積は、住民基本台帳 H30. 3. 31現在の 61,652 人で算出。

※数値には熊本県農業公園を含んでいません。

資料：都市計画課資料

◆公園等の分布図



資料：2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査、都市計画課資料

3) 下水道

◆ 公共下水道の認可計画面積に対する整備率は約9割となっています。

公共下水道については、特定環境保全公共下水道事業、熊本北部流域関連公共下水道事業が実施されており、約9割の整備率となっています。

また、上生川流域の野々島地区と合生地区では、農業集落排水事業による整備が進められ、事業が完了しています。

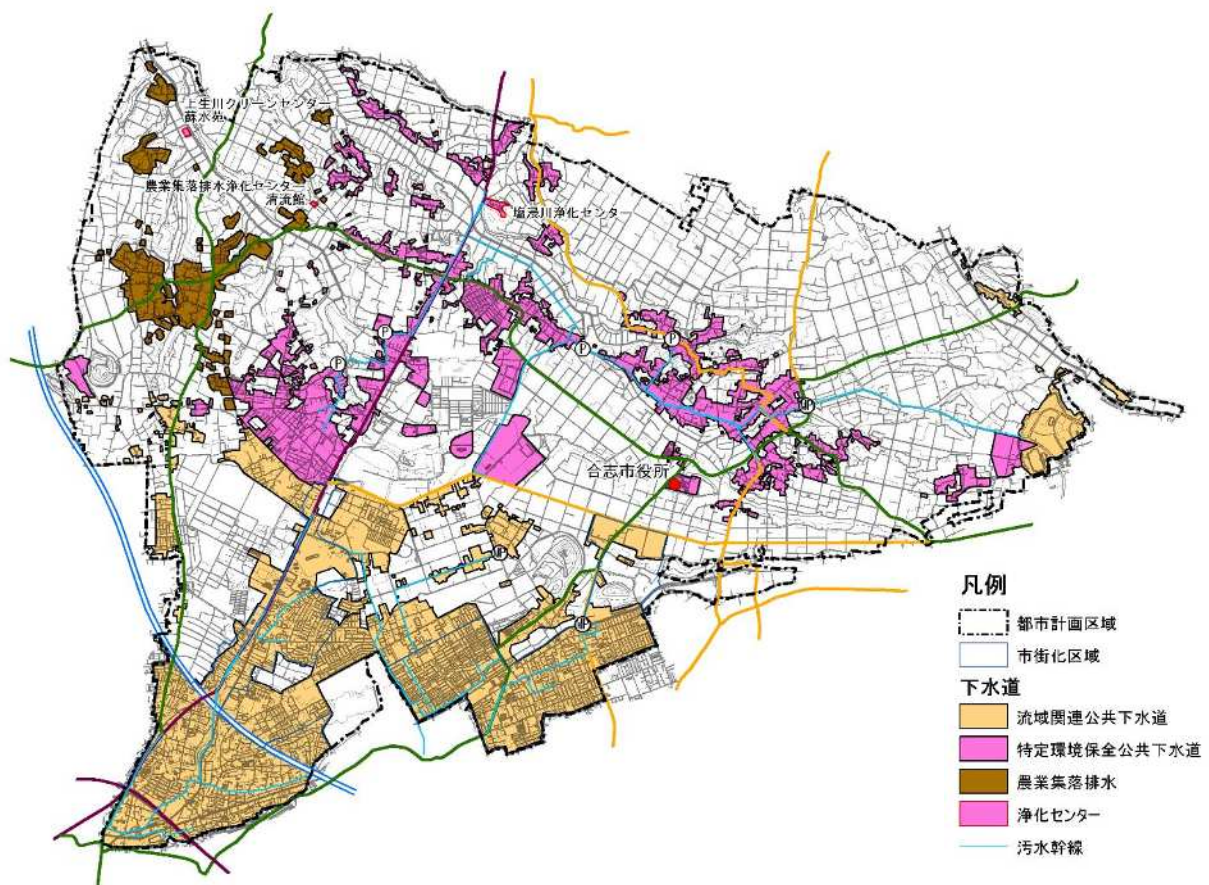
計画区域内の全体計画人口は、合計で58,400人と設定されています。

◆下水道整備状況

事業種別	地区名	全体計画		認可計画		整備済			処理施設		
		処理面積 (ha)	区域内人口 (人)	処理面積 (ha)	区域内人口 (人)	処理面積 (ha)	区域内人口 (人)	整備率 (%)	処理施設名	処理能力 (m ³ /日)	放流先
特定環境保全 公共下水道事業	合生、御代志、 野々島、福原、 竹迫、幾久富、 豊岡、上庄、栄	470	11,800	470	11,700	386	11,532	82.2	塩浸川浄化 センター	6,180	塩浸川
熊本北部 流域関連公共 下水道事業	豊岡、幾久富、 栄、 須屋、御代志、 野々島	1,001	46,600	933	42,800	872	48,041	93.5	熊本北部 浄化センター (全体処理)	148,900	坪井川
農業集落排水 事業	野々島地区	—	—	109	2,480	109	2,043	100	上生クリーン センター蘇水苑	680	上生川
	合生地区	—	—	16	230	16	136	100	農業集落排水 浄化センター 清流館	62	上生川 (二次放流)

資料：庁内資料（2019年（平成31年）3月現在）

◆下水道整備状況図



資料：庁内資料

4) 公共公益施設

◆ 公共公益施設は、市内各地にまんべんなく立地します。

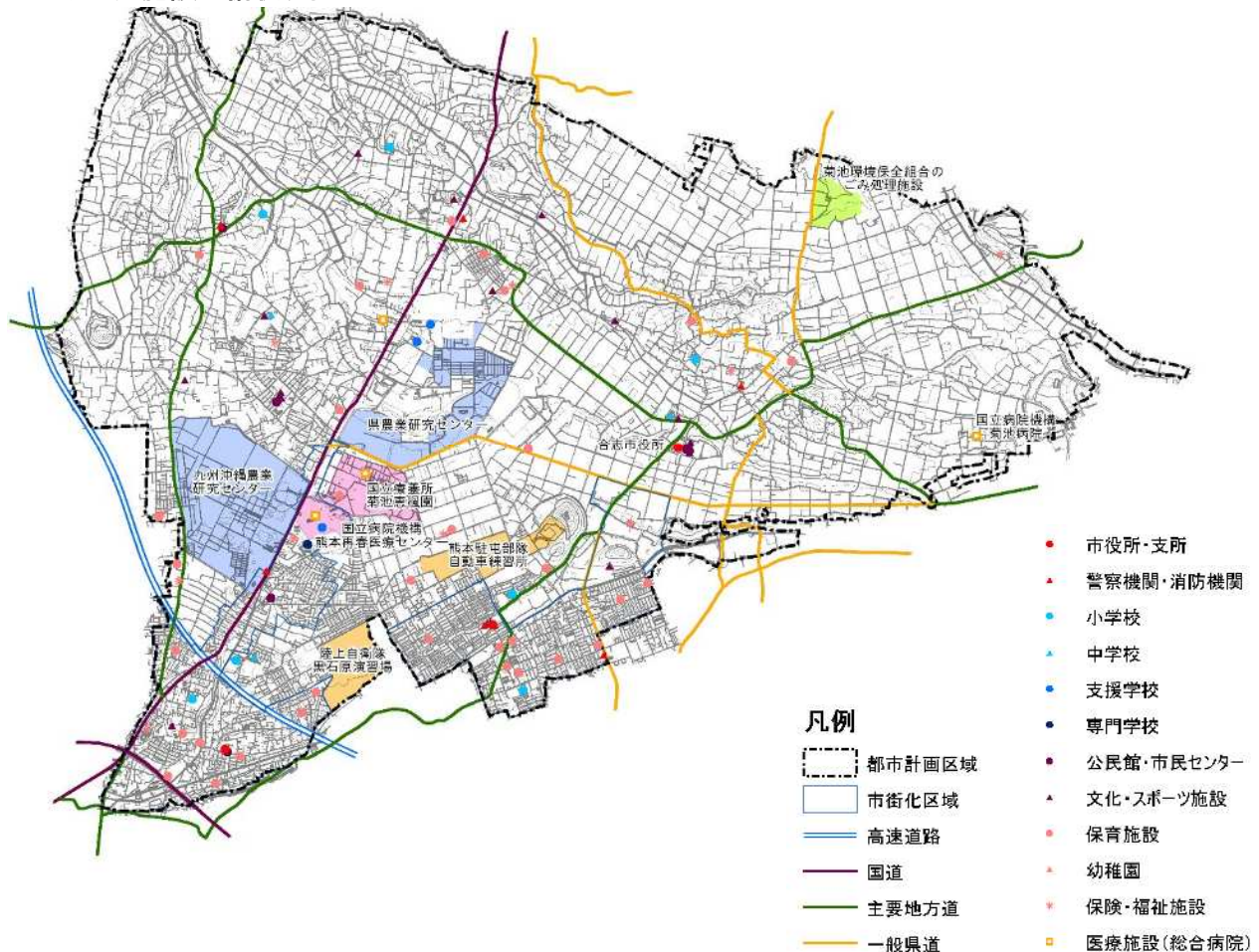
行政サービス施設は、市役所のほか、住民窓口となる支所等を3箇所配置しています。

教育施設は、公立の小学校が7校と中学校3校をそれぞれ配置しているほか、熊本高等専門学校や支援学校が国道387号沿道に立地しています。幼稚園及び保育所、公民館や文化・スポーツ施設等は、ほぼ市全域にまんべんなく配置されています。人口の増加に合わせて、小中学校の新規整備も進めています。

大規模な公共用地として、国道387号沿線に九州沖縄農業研究センターや県農業研究センター、医療施設等が立地するほか、市南部の市街化区域に隣接して陸上自衛隊の演習場が2箇所あります。

菊池環境保全組合の既設ごみ処理施設の老朽化及び処理能力の低下から本市への移転が決定しています。

◆ 公共施設整備状況図



(7) 文化財等の分布状況

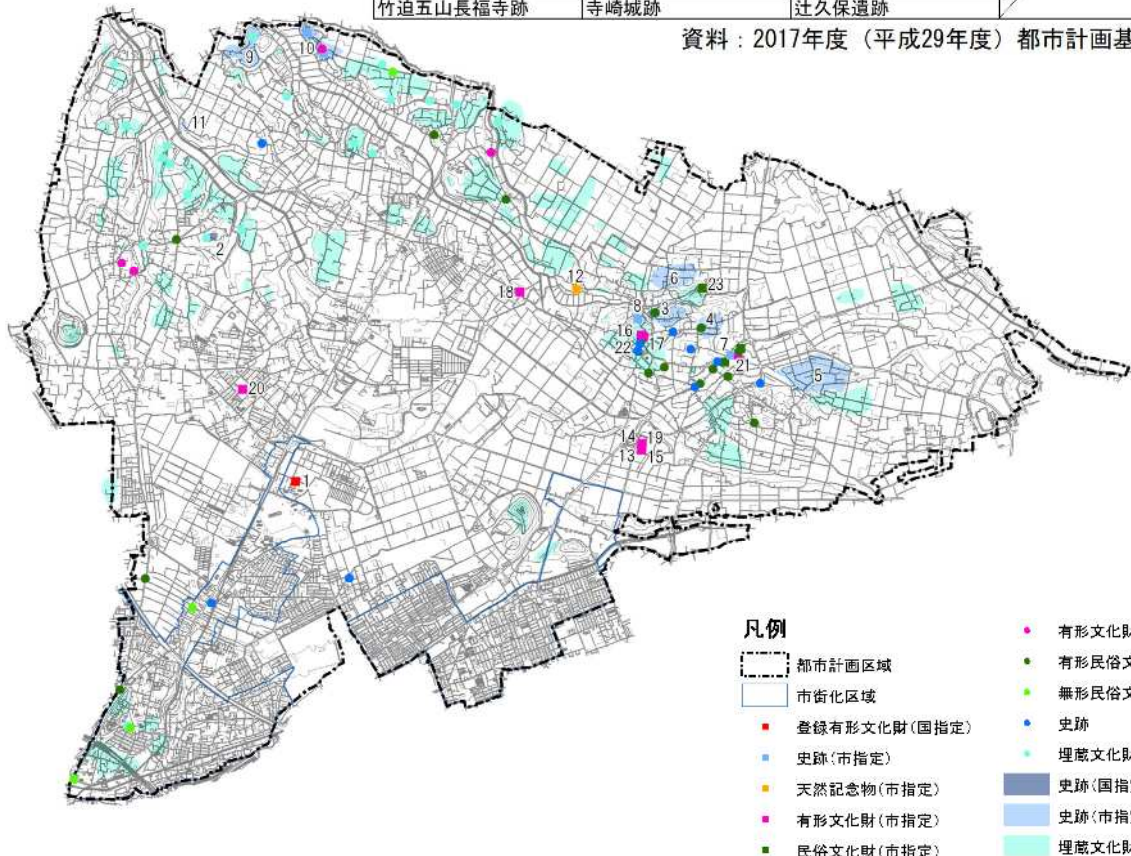
◆ 文化財は市内各所に分布し、特に竹迫城跡周辺に集中しています。

本市における文化財等は、国により史跡に指定されている二子山石器製作遺跡をはじめ数多くあり、特に竹迫城跡周辺に建造物や史跡が多く分布しています。

◆文化財等

登録有形文化財(国指定)	有形文化財	埋蔵文化財包蔵地
1 旧熊本回春病院日光回転家屋	阿弥陀如来板碑	ヌレ観音古墳
史跡(国指定)	厳照寺の板碑群・石幢	アナンド遺跡
2 二子山石器製作遺跡	後川辺観音	アミダメ遺跡
史跡(市指定)	石立石棺	フタゴ塚古墳
3 竹迫城跡	地蔵菩薩板碑	ヤンボシ塚古墳
4 御手洗遺跡	有形民俗文化財	愛染寺跡
5 桑鶴遺跡	乙丸観音	永田遺跡
6 木瀬遺跡	江良徳蓮寺観音	永田支石墓
7 医音寺跡	上古閑観音	永田石棺
8 豊岡宮本横穴群	清寿院観音	延寿寺遺跡
9 黒松古墳群	竹迫六地藏横町	岡原遺跡
10 生坪塚山古墳	竹迫六地藏下町	沖田遺跡
11 笹塚古墳	中林観音	花園遺跡
天然記念物(市指定)	長福寺観音	花園土塁跡
12 天神平の埴	二子観音	丸の内遺跡
有形文化財(市指定)	放牛地藏(49体目)	宮ノ前遺跡
13 竹迫城絵図	放牛地藏(65体目)	虚空蔵横穴
14 合志郡絵図	放牛地藏(75体目)	玉蓮寺跡
15 合志親為肖像図(複製)	油古閑観音	群山遺跡
16 竹迫日吉神社楼門	無形民俗文化財	原口新城跡
17 竹迫日吉神社社殿	弘生菅原神社ウソ替祭	古閑原遺跡
18 平島の大太鼓	黒石神楽	後川辺
19 今町座組阿弥陀如来像(複製)	須屋小屋地藏祭	御領遺跡
20 須屋神社三十六歌仙絵馬	須屋神楽	向原遺跡
民俗文化財(市指定)	史跡	向島遺跡
21 竹迫観音祭	合志義塾跡	江原遺跡
22 合志町高千穂神楽	黒石原飛行場跡	高木原遺跡
23 虚空蔵さん	黒石地筒鉄砲射場跡	合志郡家跡推定地
	竹迫会所跡	轟遺跡
	竹迫橋	黒松岡原遺跡
	竹迫五山金福寺跡	黒松萩の迫遺跡
	竹迫五山金龍寺跡	今町遺跡
	竹迫五山国泰寺跡	桜山遺跡
	竹迫五山清寿院跡	笹山遺跡
	竹迫五山長福寺跡	寺崎城跡
		城敷古墳
		城壘群
		陣ノ内遺跡
		須屋城跡
		瀬叶古墳
		聖寿寺跡
		西合志中学校敷地遺跡
		積雪城跡
		千経塚遺跡
		千束城跡
		船入遺跡
		駄飼場遺跡
		竹迫宇土遺跡
		中原支石墓
		中尾遺跡
		中野遺跡
		中林遺跡
		中林古墳
		中林西原
		塚口横穴群
		辻久保遺跡

◆文化財等の分布図



資料：2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査

(8) 防災

◆ 災害に備え、避難所への適切な誘導や避難所の機能強化が求められます。

近年における災害は、2012年（平成24年）の熊本広域大水害をもたらした降雨において本市では3戸の床下浸水が発生しました。また、本市北部に流れる塩浸川においては、洪水時0.5～5mの浸水が予測されています。加えて、観測史上初となる震度7の揺れを2度観測した2016年（平成28年）の熊本地震では、本市において7,941棟の住家被害、90名の人的被害が発生しています。

こうした災害時の住民の生命や身体保護のため、本市においては小中学校等の公共施設24箇所を避難所としていますが、熊本地震では、避難所である合志小学校やヴィーブルなどが被災するなどしたため、防災拠点機能を強化すべく黒石地区、合志地区、野々島地区の各地区に防災拠点センターを整備しました。

また、度重なる余震による避難所生活の不安感などから「車中泊避難」が多くなり、熊本県内ではこれを起因とした災害関連死も出ており、車中泊避難者が発生することを想定した取り組みも検討する必要があります。

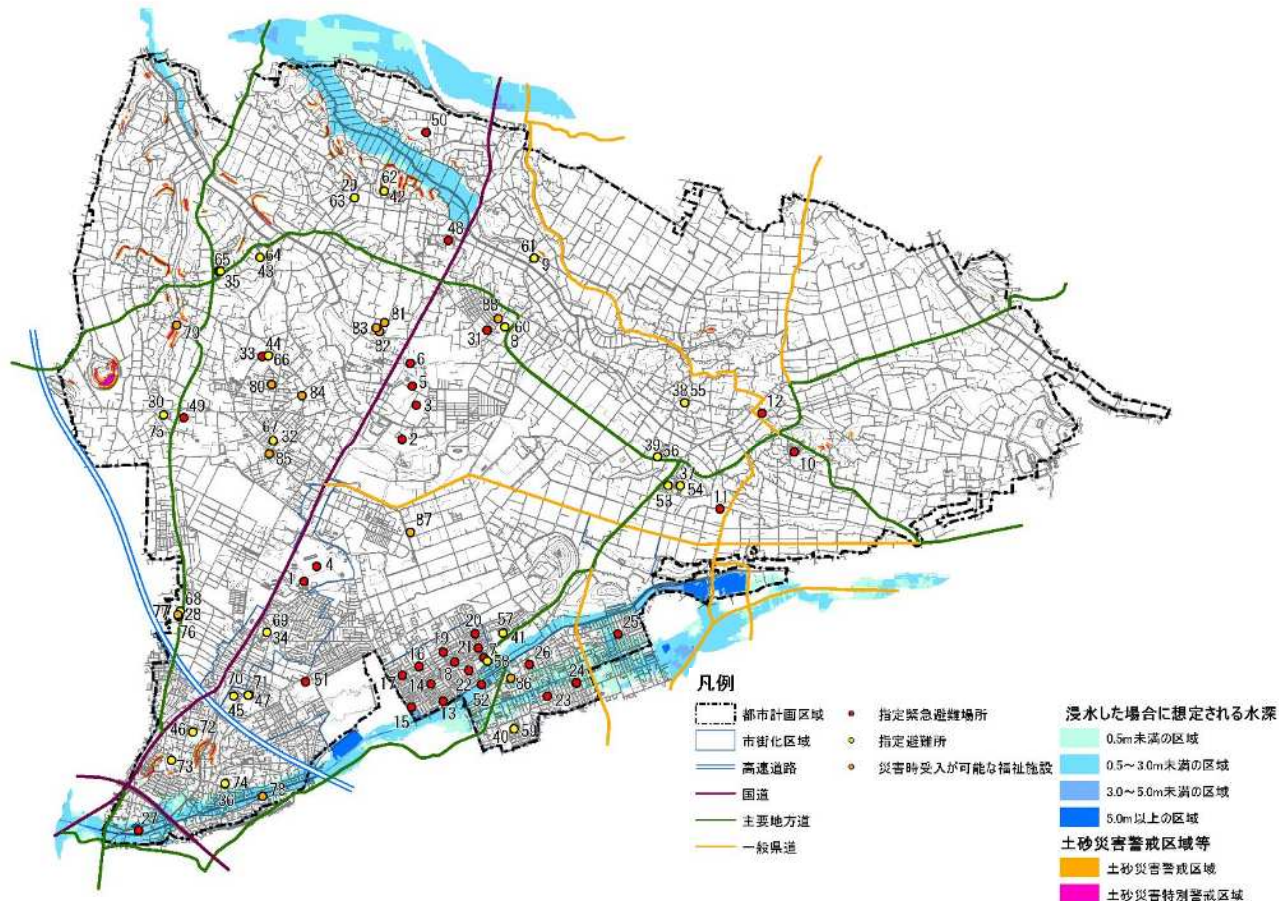
◆ 熊本地震における人的及び住家の被害状況

2019年6月13日

区分		熊本県全体	菊池管内	合志市
人的被害	死者	265名	21名	7名
	重傷者	1,184名	87名	27名
	軽傷者	1,550名	137名	56名
住家被害	全壊	8,642棟	274棟	47棟
	半壊	34,391棟	3,589棟	862棟
	一部損壊	155,103棟	18,860棟	7,032棟

資料：平成28(2016)年熊本地震等に係る被害状況について【第291報】

◆ 避難所図



資料：2017年度（平成29年度）都市計画基礎調査、庁内資料、（浸水）国土交通省九州地方整備局H29指定

◆避難場所

図面 番号	種別	施設名称	図面 番号	種別	施設名称
1	指定緊急避難場所	独立行政法人国立高等専門学校機構 熊本高等専門学校（熊本キャンパス）	45	指定緊急避難場所	西合志東小学校
2	指定緊急避難場所	熊本県立農業公園	46	指定緊急避難場所	西合志南小学校
3	指定緊急避難場所	熊本県立農業大学校	47	指定緊急避難場所	西合志南中学校
4	指定緊急避難場所	熊本県立黒石原支援学校	48	指定緊急避難場所	総合運動公園
5	指定緊急避難場所	熊本県立ひのくに高等支援学校	49	指定緊急避難場所	中央運動公園グラウンド
6	指定緊急避難場所	熊本県立菊池支援学校	50	指定緊急避難場所	合生グラウンド
7	指定緊急避難場所	合志市泉ヶ丘体育館・泉ヶ丘市民センター	51	指定緊急避難場所	みずき台グラウンド
8	指定緊急避難場所	福祉センター「みどり館」	52	指定緊急避難場所	元気の森公園（※地震時のみ）
9	指定緊急避難場所	栄体育館	53	指定避難所	合志市防災拠点センター
10	指定緊急避難場所	福原グラウンド	54	指定避難所	総合センター「ヴィーブル」
11	指定緊急避難場所	野付グラウンド	55	指定避難所	合志小学校
12	指定緊急避難場所	わんぱく広場	56	指定避難所	合志中学校
13	指定緊急避難場所	すずかけ台南公園	57	指定避難所	合志南小学校
14	指定緊急避難場所	すずかけ台中央公園	58	指定避難所	泉ヶ丘体育館・泉ヶ丘市民センター
15	指定緊急避難場所	すずかけ台コミュニティセンター	59	指定避難所	南ヶ丘小学校
16	指定緊急避難場所	すずかけ台北公園	60	指定避難所	福祉センター「みどり館」
17	指定緊急避難場所	すずかけ台西公園	61	指定避難所	栄体育館
18	指定緊急避難場所	泉ヶ丘中央公園	62	指定避難所	西合志第一小学校
19	指定緊急避難場所	泉ヶ丘北公園	63	指定避難所	合生文化会館
20	指定緊急避難場所	泉ヶ丘東北公園	64	指定避難所	西合志中央小学校
21	指定緊急避難場所	泉ヶ丘東公園	65	指定避難所	野々島防災拠点センター
22	指定緊急避難場所	泉ヶ丘南公園	66	指定避難所	西合志中学校
23	指定緊急避難場所	永江団地西公園	67	指定避難所	御代志市民センター
24	指定緊急避難場所	永江団地中央公園※地震時のみ	68	指定避難所	老人憩いの家
25	指定緊急避難場所	杉並台中央公園※地震時のみ	69	指定避難所	黒石市民センター
26	指定緊急避難場所	沖野台公園	70	指定避難所	西合志東小学校
27	指定緊急避難場所	須屋浄化センター※地震時駐車場のみ	71	指定避難所	西合志南中学校
28	指定緊急避難場所	老人憩いの家	72	指定避難所	西合志南小学校
29	指定緊急避難場所	合生文化会館	73	指定避難所	妙泉寺体育館
30	指定緊急避難場所	ユーパレス弁天（※駐車場のみ）	74	指定避難所	須屋市民センター
31	指定緊急避難場所	栄グラウンド	75	指定避難所	ユーパレス弁天
32	指定緊急避難場所	御代志市民センター	76	指定避難所	保健福祉センター ふれあい館
33	指定緊急避難場所	西合志体育館	77	災害時受入が可能な福祉施設	保健福祉センター ふれあい館
34	指定緊急避難場所	黒石市民センター	78	災害時受入が可能な福祉施設	高齢者向け住宅 スリーマイル秋桜
35	指定緊急避難場所	野々島防災拠点センター	79	災害時受入が可能な福祉施設	野々島学園
36	指定緊急避難場所	須屋市民センター	80	災害時受入が可能な福祉施設	介護老人保健施設 有隣
37	指定緊急避難場所	総合センター「ヴィーブル」	81	災害時受入が可能な福祉施設	特別養護老人ホーム 菊香園
38	指定緊急避難場所	合志小学校	82	災害時受入が可能な福祉施設	障害者支援施設 白鳩園
39	指定緊急避難場所	合志中学校	83	災害時受入が可能な福祉施設	障害者支援施設 くぬぎ園
40	指定緊急避難場所	南ヶ丘小学校	84	災害時受入が可能な福祉施設	就労支援センター テクニカル工房
41	指定緊急避難場所	合志南小学校	85	災害時受入が可能な福祉施設	ファミリーハウス ひまわり
42	指定緊急避難場所	西合志第一小学校	86	災害時受入が可能な福祉施設	ツクイ合志
43	指定緊急避難場所	西合志中央小学校	87	災害時受入が可能な福祉施設	サンシャインワークス
44	指定緊急避難場所	西合志中学校	88	災害時受入が可能な福祉施設	グループホームかとおれ会